

令和7年度第1回 高知県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和7年11月25日（火）

10時00分～12時00分

場所：オーテピア高知図書館4階ホール

高知労働局

高 知 県

令和7年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

1 開会挨拶（高知労働局長）

2 議題

- (1) 最近の雇用失業情勢について
- (2) 令和6年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実績について
- (3) 令和7年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実施状況について
- (4) 障害者委託訓練PDCA評価について（報告）
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保について
- (6) 令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について
- (7) 高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

3 質疑・意見交換

【説明資料】

- 資料1 地域職業能力開発促進協議会（令和4年10月施行）
- 資料2 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像
- 資料3-1 業務主要指標（高知労働局 職業安定部）
- 資料3-2 求人・求職・就職バランスシート（正社員）
- 資料3-3 求人・求職・就職バランスシート（パートを含む常用）
- 資料3-4 特定求職者比率（高知労働局）
- 資料4 令和6、7年度職業訓練計画数
- 資料5 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- 資料6 ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実施状況
- 資料7 令和7年度高知県地域職業訓練実施計画
- 資料8 障害者委託訓練におけるPDCAの実施について
- 資料9 教育訓練給付金制度の指定講座の状況等
- 資料10 令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 資料11 高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 改正案

【参考資料】

- 参考資料1 教育訓練給付金制度 周知広報
- 参考資料2 東洋電化中央公園ビジョン・スポットCM
- 参考資料3 ハロートレーニング・メディアツアーアー2025
- 参考資料4 公立図書館・自動車学校での周知広報
- 参考資料5 かんたん求人検索
- 参考資料6 福祉分野訓練施設 紹介動画
- 参考資料7 「リ・スキリング等教育訓練支援融資」のご案内
- 参考資料8 事業主向け 教育訓練休暇給付金のご案内（簡略版）

令和7年度 第1回高知県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

所 属	役 職	氏 名	
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	宮澤 昌裕 *	
	訓練課長	中村 美利	
	求職者支援課長	西村 尚之	
(社)高知県専修学校各種学校連合会	会長	近藤 邦夫	
高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二	
(株)ニチイ学館高知支店ヘルスケア事業支店	支店長	市川 仁美	
日本労働組合総連合会高知県連合会(連合高知)	会長	池澤 研吉	
高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二	
高知商工会議所	専務理事	谷脇 明	
高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人	
アールシステム株式会社		久保田 美智 *	
高知県立大学 文化学部	教授	大井 方子	
高知大学 人文社会科学部	教授	岩佐 和幸 *	
高知県	商工労働部	雇用労働政策課 課長	杉本 健治
		雇用労働政策課 課長補佐兼チーフ	樋口 裕也
	子ども・福祉政策部	障害保健支援課 チーフ(就労支援担当)	田渕 敦子
高知県教育委員会	教育次長	濱川 智明	
高知労働局	局長	菊池 宏二	

(高知県地域職業能力開発促進協議会事務局)

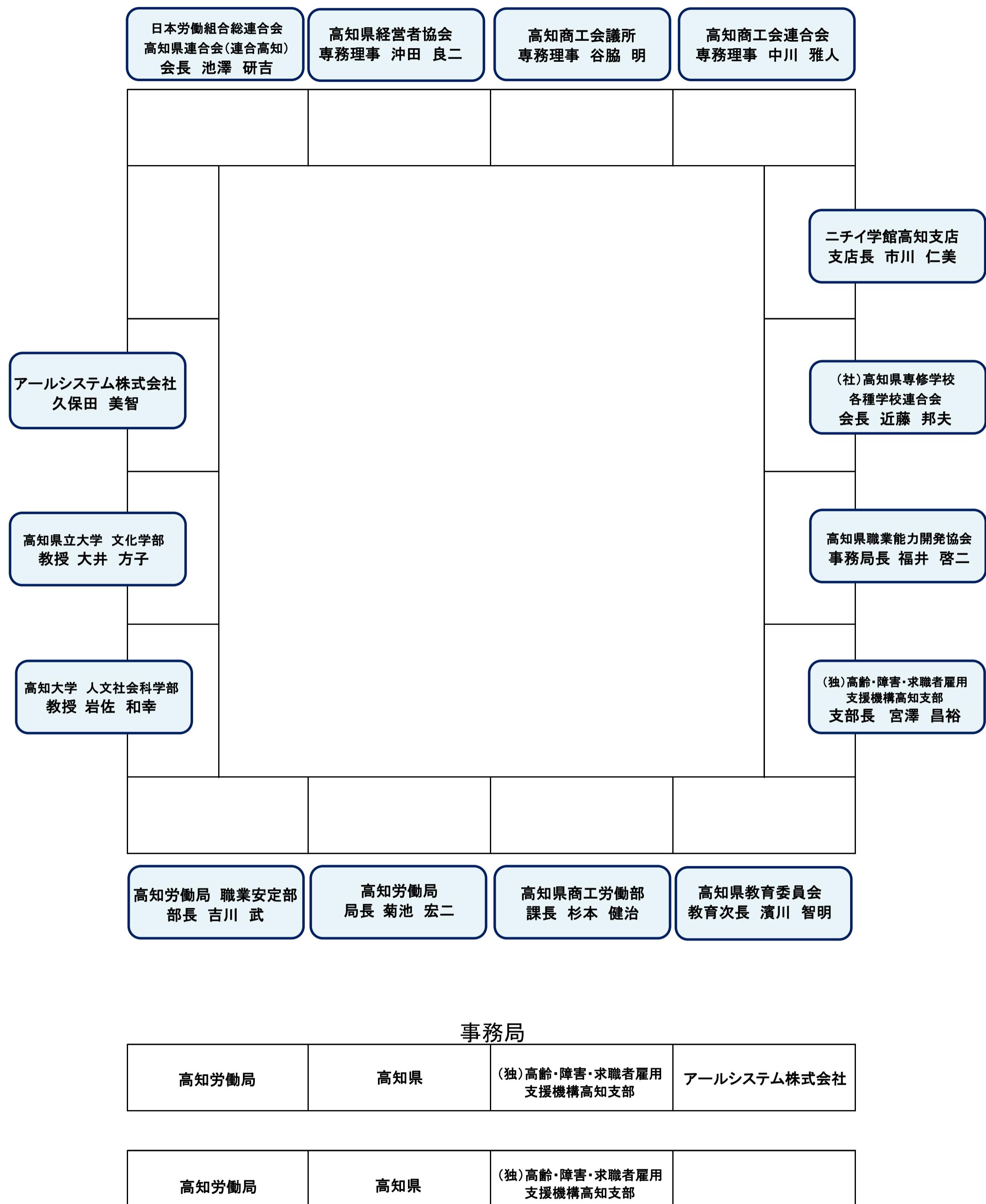
高知労働局職業安定部	部長	吉川 武
	課長	都築 美穂
高知労働局職業安定部 訓練課	課長補佐	橋田 泰弘
	地方人材育成対策担当官 (併)訓練係長	清岡 真貴子

* 新任委員

令和7年度 第1回 高知県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和7年 11月 25日 (火)

オーテピア高知図書館 4階ホール 10:00~12:00



高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は「高知県地域職業能力開発促進協議会」と称する。

2 目的

高知労働局及び高知県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 号第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う高知県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

設置主体は、高知労働局及び高知県の共催とする。

3 構成員

（1）協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 高知労働局

② 高知県

商工労働部

教育委員会

③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部

一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会

高知県職業能力開発協会

社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業

④ 労働者団体

日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）

⑤ 使用者団体

高知県経営者協会

高知県中小企業団体中央会

高知商工会議所

高知県商工会連合会

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

（2）協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、高知労働局長をもって充てる。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- ⑥ その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、高知労働局職業安定部に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合せた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

令和6年3月13日改正。

高知県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

	所 属	役 職	氏 名
教育訓練 機関等	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部	支部長	宮澤 昌裕
	(社)高知県専修学校各種学校連合会	会長	近藤 邦夫
	高知県職業能力開発協会	事務局長	福井 啓二
	(株)ニチイ学館高知支店ヘルスケア事業支店 (社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業)	支店長	市川 仁美
労使団体	日本労働組合総連合会 高知県連合会(連合高知)	会長	池澤 研吉
	高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二
	高知県中小企業団体中央会	理事・事務局長	森田 健嗣
	高知商工会議所	専務理事	谷脇 明
	高知県商工会連合会	専務理事	中川 雅人
職業紹介 事業者	アールシステム株式会社		久保田 美智
学識経験者	高知県立大学 文化学部	教授	大井 方子
	高知大学 人文社会科学部	教授	岩佐 和幸
行政機関	高知県商工労働部	副部長	北條 邦寿
	高知県教育委員会事務局	教育次長	濱川 智明
	高知労働局	局長	菊池 宏二

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を収集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

①都道府県労働局 ②都道府県

③公共職業能力開発施設を設置する市町村

・・・主催

④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）

⑤労働者団体 ⑥事業主団体

⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体） ⑧学識経験者

⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

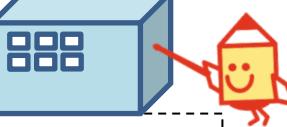
①公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

職業訓練機関等



職業訓練の実施

将来的に必要となるスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

「地域職業訓練実施計画」と実績とのミスマッチの検証

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②公的職業訓練における訓練効果の把握・検証

（協議会の下のワーキンググループで実施）

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

採用企業

ヒアリング

修了者

訓練機関

③地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等

指定講座の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等における適切な訓練機会の確保等について協議

⇒ 協議内容の報告を受けた厚生労働省による業界団体等を通じた訓練実施機関への指定申請勧奨等の実施により指定講座を拡大

⇒ 個別コースの質の向上を促進

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円／訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：国(ポリテクカレッジ)
都道府県(職業能力開発校)

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：国(障害者職業能力開発校)

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

- ・都道府県(国からの委託)

都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)
--	--



令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構營		国立都道府県營		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績

受講者数：38,945人

(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%

※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

業務主要指標（高知労働局 職業安定部）

令和7年9月分

●有効求人倍率、完全失業率

	有効求人倍率:倍			完全失業率:% 全国 全国
	高知県	高知県正社員	全国	
3年度	1.11	0.77	1.16	2.8
4年度	1.21	0.82	1.31	2.6
5年度	1.14	0.82	1.29	2.6
6年度	1.10	0.86	1.25	2.5
5年8月	1.17	0.82	1.30	2.6
9月	1.16	0.80	1.30	2.6
10月	1.15	0.81	1.29	2.6
11月	1.13	0.84	1.27	2.6
12月	1.11	0.88	1.27	2.5
6年1月	1.09	0.87	1.27	2.5
2月	1.09	0.80	1.26	2.6
3月	1.11	0.76	1.27	2.6
4月	1.10	0.77	1.26	2.6
5月	1.06	0.78	1.25	2.6
6月	1.06	0.80	1.24	2.5
7月	1.09	0.85	1.25	2.6
8月	1.09	0.87	1.24	2.5
9月	1.09	0.86	1.25	2.4
10月	1.11	0.89	1.25	2.5
11月	1.11	0.91	1.25	2.5
12月	1.12	0.97	1.25	2.5
7年1月	1.13	0.96	1.26	2.5
2月	1.12	0.89	1.24	2.4
3月	1.15	0.86	1.26	2.5
4月	1.12	0.87	1.26	2.5
5月	1.14	0.88	1.24	2.5
6月	1.11	0.87	1.22	2.5
7月	1.07	0.86	1.22	2.3
8月	1.04	0.86	1.20	2.6
9月	1.09	0.88	1.20	2.6

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。

※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均を記載。資料出處：総務省統計局労働力調査（基本集計）

※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。なお、完全失業率、有効求人倍率とともに令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

●職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

	新規求職者数 (原数値)	前年 (同月)比	有効求職者数 (原数値)	前年 (同月)比	新規求人數 (原数値)	前年 (同月)比	有効求人數 (原数値)	前年 (同月)比	うち正社員 求人數 (同月)比	就職件数	前年 (同月)比		
3年度	33,722	4.1	157,059	3.1	64,099	12.4	174,054	15.3	76,482	13.1	11,196	1.3	
4年度	32,943	-2.3	156,189	-0.6	69,408	8.3	189,233	8.7	81,277	6.3	11,634	3.9	
5年度	33,276	1.0	160,138	2.5	65,713	-5.3	182,566	-3.5	80,678	-0.7	11,388	-2.1	
6年度	31,929	-4.0	156,238	-2.4	61,724	-6.1	172,592	-5.5	82,167	1.8	10,787	-5.3	
5年8月	1,17	0.82	1.30	2.6	8月	2,512	0.7	13,360	3.0	5,554	1.6	15,147	-0.9
9月	1.16	0.80	1.30	2.6	9月	2,635	7.0	13,425	3.6	5,331	-6.4	15,115	-1.5
10月	1.15	0.81	1.29	2.6	10月	2,557	4.0	13,203	4.7	5,675	2.0	15,366	-1.5
11月	1.13	0.84	1.27	2.6	11月	2,103	-4.9	12,595	2.9	5,167	-6.5	14,884	-4.1
12月	1.11	0.88	1.27	2.5	12月	2,057	8.7	12,031	4.8	4,912	-3.0	14,596	-3.2
6年1月	1.09	0.87	1.27	2.5	6年1月	3,053	1.6	12,569	4.4	5,834	-14.3	14,979	-8.8
2月	1.09	0.80	1.26	2.6	2月	3,207	2.8	13,576	4.0	6,475	-5.9	16,044	-8.7
3月	1.11	0.76	1.27	2.6	3月	3,372	-8.6	14,486	0.8	5,649	-14.2	16,410	-8.3
4月	1.10	0.77	1.26	2.6	4月	3,841	1.7	14,266	2.5	4,969	-6.5	14,551	-5.7
5月	1.06	0.78	1.25	2.6	5月	2,796	-0.7	14,322	2.8	4,909	-5.7	13,775	-7.8
6月	1.06	0.80	1.24	2.5	6月	2,299	-11.1	13,746	0.6	4,744	-13.6	13,439	-10.0
7月	1.09	0.85	1.25	2.6	7月	2,663	2.3	13,416	0.3	5,157	1.0	13,831	-6.0
8月	1.09	0.87	1.24	2.5	8月	2,180	-13.2	13,035	-2.4	4,921	-11.4	13,963	-7.8
9月	1.09	0.86	1.25	2.4	9月	2,443	-7.3	13,003	-3.1	4,551	-14.6	13,927	-7.9
10月	2,403	-6.0	12,685	-3.9	5,610	-1.1	14,425	-6.1	6,934	3.1	867	-3.3	
11月	1,995	-5.1	12,113	-3.8	4,789	-7.3	14,017	-5.8	6,697	0.4	680	-10.4	
12月	1,958	-4.8	11,476	-4.6	4,782	-2.6	14,143	-3.1	6,808	2.4	703	1.3	
7年1月	3,036	-0.6	11,787	-6.2	5,978	2.5	14,636	-2.3	6,971	1.6	663	1.4	
2月	3,250	1.3	12,843	-5.4	6,075	-6.2	15,855	-1.2	7,027	2.7	911	-2.5	
3月	3,065	-9.1	13,546	-6.5	5,239	-7.3	16,030	-2.3	7,114	4.3	2,135	-0.4	
4月	3,743	-2.6	13,284	-6.9	5,187	4.4	14,059	-3.4	6,968	3.6	943	-8.1	
5月	2,555	-8.6	13,165	-8.1	4,584	-6.6	13,473	-2.2	6,807	1.7	805	-5.5	
6月	2,393	4.1	12,987	-5.5	4,297	-9.4	13,106	-2.5	6,631	0.4	737	-6.4	
7月	2,614	-1.8	12,765	-4.9	4,900	-5.0	13,000	-6.0	6,514	-5.2	687	-15.5	
8月	2,191	0.5	12,572	-3.6	4,584	-6.8	12,873	-7.8	6,428	-7.4	623	1.1	
9月	2,428	-0.6	12,663	-2.6	4,631	1.8	13,324	-4.3	6,652	-1.7	760	3.5	

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。

※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均を記載。資料出處：総務省統計局労働力調査（基本集計）

※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。なお、完全失業率、有効求人倍率とともに令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※資格決定を除く年度分は月平均値

●年齢別職業紹介状況【常用（パートを含む）】

	新規求職者数	就職件数	就職率(%)
24歳以下 (29歳以下)	183 (392)	39 (94)	21.3 (24.0)
25~34歳	406	104	25.6
35~44歳	419	155	37.0
45~54歳	534	202	37.8
55歳以上	860	206	24.0
計	2,402	706	29.4

※（常用）雇用期間の定めがない、または4ヶ月以上の雇用期間が定められているものをいう。

●新規学卒関係（各年9月末現在の比較）

	卒業年	就職希望者数	求人件数 (県内求人)	就職内定者数	内定率(%)
中 学	8年3月 7年3月	6 8	0 1	0 0	0.0% 0.0%
高 校	8年3月 7年3月	765 786	814 839	427 404	55.8% 51.4%
専 修	8年3月 7年3月	833 779	652 904	0 0	0.0% 0.0%
高 専	8年3月 7年3月	100 100	251 236	0 0	0.0% 0.0%
短 大	8年3月 7年3月	131 173	86 86	0 0	0.0% 0.0%
大 学 (医学部除く)	8年3月 7年3月	1,574 1,428	430 547	0 0	0.0% 0.0%

※専修・高専・短大・大学については、3月末で集計終了。

●雇用保険関係

	適用関係		失業給付 (基本手当)	
	事業所数	被保険者数	資格決定	受給実人員
3年度	13,775	194,689	8,591	2,746
4年度	13,746	193,490	8,632	2,621
5年度	13,588	192,061	8,754	2,681
6年度	13,295	189,951	8,204	2,630
8月	13,744	191,983	731	3,171
9月	13,623	192,150	713	2,902
10月	13,632	192,208	708	2,907
11月	13,568	192,549	541	2,680
12月	13,465	192,733	442	2,529
6年1月	13,414	191,843	717	2,420
2月	13,363	191,629	643	2,387
3月	13,355	191,133	596	2,258
4月	13,357	188,486	1,337	2,415
5月	13,360	191,072</		

求人・求職・就職バランスシート(正社員)

令和7年9月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.88	6,652	7,575	4,004	3,564	362	163	198
A管理的職業	1.05	21	20	18	2	1	1	0
B専門的・技術的職業	1.53	1,884	1,232	436	796	84	15	68
09建築・土木技術者	7.83	454	58	49	9	2	1	0
10情報処理・通信技術者	0.68	66	97	82	15	1	1	0
12医師、薬剤師等	4.56	73	16	8	8	1	1	0
13保健師、助産師、看護師等	1.37	498	364	33	331	47	2	45
16社会福祉専門職業	1.00	251	250	64	186	21	7	14
C事務的職業	0.37	663	1,771	471	1,296	81	10	71
25一般事務員	0.30	475	1,559	365	1,192	63	6	57
26会計事務員	0.53	77	145	57	88	12	2	10
D販売の職業	1.29	475	368	206	161	16	11	5
32商品販売	1.01	178	177	62	114	7	4	3
34営業職業	1.59	293	184	139	45	9	7	2
Eサービスの職業	1.55	1,230	791	330	460	59	23	36
36介護サービス	1.72	620	360	152	208	32	10	22
37保健医療サービス	2.35	127	54	8	46	9	2	7
38生活衛生サービス	1.02	44	43	7	36	1	1	0
39飲食物調理	1.45	224	154	82	71	10	5	5
40接客・給仕	1.52	163	107	48	59	4	2	2
F保安の職業	5.96	268	45	43	2	3	3	0
G農林漁業の職業	1.18	107	91	76	15	10	9	1
H生産工程の職業	1.67	668	401	302	99	32	21	11
52製品製造・加工(金属)	2.00	180	90	88	2	4	4	0
53製品製造・加工(金属以外)	1.26	151	120	64	56	17	10	7
54機械組立の職業	0.58	32	55	45	10	2	2	0
55機械整備・修理の職業	3.42	164	48	47	1	2	2	0
59生産関連・生産類似	0.78	42	54	33	21	4	2	2
I輸送・機械運転の職業	1.30	353	271	266	5	23	23	0
61自動車運転	1.34	282	210	206	4	21	21	0
64定置・建設機械運転	1.28	55	43	42	1	2	2	0
J建設・採掘の職業	3.01	705	234	227	7	23	23	0
65建設躯体工事	11.27	169	15	15	0	4	4	0
66建設(65を除く)	2.43	102	42	39	3	2	2	0
67電気工事	1.69	98	58	55	3	4	4	0
68土木作業	2.76	328	119	118	1	11	11	0
K運搬・清掃等の職業	0.29	278	973	702	271	30	24	6
70運搬	0.74	170	231	202	29	18	17	1
71清掃	0.51	48	94	51	43	4	3	1
73その他の運搬等	0.09	56	630	444	186	5	4	1

※令和5年4月から日本標準職業分類に基づく区分による。

※代表的な職業を抽出しているため、職業計と内訳の合計は必ずしも一致しない。また求職者の性別は任意登録のため、男女の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、

求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

令和7年9月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.99	12,312	12,379	5,553	6,813	706	265	439
A管理的職業	1.04	24	23	21	2	1	1	0
B専門的・技術的職業	1.63	2,909	1,788	530	1,257	128	20	107
09建築・土木技術者	6.90	469	68	57	11	2	1	0
10情報処理・通信技術者	0.81	84	104	88	16	1	1	0
12医師、薬剤師等	2.47	89	36	14	22	2	2	0
13保健師、助産師、看護師等	1.39	794	570	39	530	62	2	60
16社会福祉専門職業	1.39	564	405	81	324	41	10	31
C事務的職業	0.48	1,282	2,661	629	2,027	148	25	123
25一般事務員	0.35	827	2,368	503	1,862	116	14	102
26会計事務員	1.30	241	185	63	122	15	3	12
D販売の職業	2.38	1,307	549	238	310	38	16	22
32商品販売	2.53	860	340	82	257	27	9	18
34営業職業	1.53	303	198	151	47	9	7	2
Eサービスの職業	2.17	2,961	1,367	419	947	155	40	114
36介護サービス	2.39	1,243	519	175	344	54	15	39
37保健医療サービス	2.75	206	75	11	64	19	4	15
38生活衛生サービス	2.30	163	71	8	63	3	3	0
39飲食物調理	1.72	613	357	118	238	46	9	36
40接客・給仕	2.36	455	193	55	138	15	4	11
F保安の職業	4.96	392	79	77	2	7	7	0
G農林漁業の職業	1.29	237	184	127	57	32	23	9
H生産工程の職業	1.97	1,002	508	347	161	49	26	23
52製品製造・加工(金属)	2.02	202	100	96	4	5	4	1
53製品製造・加工(金属以外)	2.20	410	186	79	107	29	14	15
54機械組立の職業	0.87	54	62	50	12	6	3	3
55機械整備・修理の職業	3.40	180	53	52	1	2	2	0
59生産関連・生産類似	0.70	46	66	40	26	4	2	2
I輸送・機械運転の職業	1.43	487	340	331	9	28	28	0
61自動車運転	1.50	404	270	262	8	26	26	0
64定置・建設機械運転	1.33	65	49	48	1	2	2	0
J建設・採掘の職業	3.00	743	248	239	9	26	26	0
65建設躯体工事	10.06	171	17	17	0	4	4	0
66建設(65を除く)	2.39	110	46	42	4	4	4	0
67電気工事	1.66	98	59	56	3	4	4	0
68土木作業	2.83	356	126	124	2	12	12	0
K運搬・清掃等の職業	0.44	968	2,217	1,246	970	94	53	41
70運搬	1.17	387	331	282	49	32	29	3
71清掃	1.07	318	296	127	169	34	13	21
73その他の運搬等	0.13	205	1,538	825	712	23	11	12

※令和5年4月から日本標準職業分類に基づく区分による。

※代表的な職業を抽出しているため、職業計と内訳の合計は必ずしも一致しない。また求職者の性別は任意登録のため、男女の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、

求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

特定求職者比率

高知労働局

高知県										
	H27	H28	H29	H30	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
新規求職者数	43,073	40,005	38,394	36,699	36,017	32,383	33,722	32,943	33,276	31,929
(前年比率)	(△3.9%)	(△7.1%)	(△4.0%)	(△4.4%)	(△1.9%)	(△10.0%)	(+4.1%)	(△2.3%)	(+1.0%)	(△4.0%)
うち 雇用保険受給者数	12,425	11,764	11,085	11,167	11,376	9,500	9,010	9,142	9,310	8,715
	28.8%	29.4%	28.9%	30.4%	31.6%	29.3%	26.7%	27.8%	28.0%	27.3%
うち 在職者数	11,922	11,408	11,491	11,057	10,539	9,392	10,993	10,355	10,560	10,029
	27.7%	28.5%	29.9%	30.1%	29.2%	29.0%	32.6%	31.4%	31.7%	31.4%
うち 特定求職者数 (注)	18,726	16,833	15,818	14,475	14,102	13,491	13,719	13,446	13,406	13,185
	43.5%	42.1%	41.2%	39.4%	39.2%	41.7%	40.7%	40.8%	40.3%	41.3%

※厚生労働省人材開発統括官訓練企画室より提供されたものです。

高知県の人口										
	H27	H28	H29	H30	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
人口総数	728,276	720,907	713,465	705,880	697,674	682,737	676,278	675,710	666,293	655,698
前年比率	△0.9%	△1.0%	△1.0%	△1.1%	△1.2%	△2.1%	△0.9%	△0.1%	△1.4%	△1.6%

※高知県の人口は、高知県HPよりダウンロードしたもの。【高知県総務部統計分析課資料】

年の時系列は各年9月1日現在。国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳等の増減数を加算した推計値です。

全国の特定求職者数										
	H27	H28	H29	H30	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
特定求職者数	2,628,924	2,419,272	2,272,549	2,151,759	2,103,153	2,111,935	2,126,825	2,056,573	2,066,038	2,062,772

※厚生労働省人材開発統括官訓練企画室より提供されたものです。

(注) 特定求職者とは、安定所に求職申込みをした者のうち、雇用保険受給資格者及び在職者を除く労働の意思及び能力を有し、求職者支援制度の対象となる者。

R6年度 職業訓練 計画数

(令和6年度高知県職業訓練実施計画より抜粋)

高知県(人)

分野	委託訓練 (県)	求職者 支援訓練	県施設内訓練 (高知・中村高等 技術学校)	高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構	合計
+ 求公職共者職業支援訓練（離実職者コ向けス）	IT分野（デジタル系）	36	72	—	108
	営業・販売・事務分野	503	50	—	72
	医療事務分野	76	—	—	76
	介護・医療・福祉分野	65	48	—	113
	農業分野	—	—	—	0
	旅行・観光分野	—	—	—	0
	デザイン分野	3	—	—	3
	製造分野	—	—	—	156
	建設関連分野	2	—	25	60
	理容・美容関連分野	4	52	—	56
（基礎コース）	基礎	—	101	—	101
合計		697	338	25	313
					1,373

R7年度 職業訓練 計画数

(令和7年度高知県職業訓練実施計画より抜粋)

高知県(人)

分野	委託訓練 (県)	求職者 支援訓練	県施設内訓練 (高知・中村高等 技術学校)	高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構	合計
+ 求公職共者職業支援訓練（離実職者コ向けス）	IT分野（デジタル系）	50	77	—	127
	営業・販売・事務分野	471	57	—	72
	医療事務分野	46	—	—	46
	介護・医療・福祉分野	78	51	—	129
	農業分野	—	—	—	0
	旅行・観光分野	—	—	—	0
	デザイン分野	3	—	—	3
	製造分野	—	—	—	156
	建設関連分野	2	—	25	60
	理容・美容関連分野	7	57	—	64
（基礎コース）	基礎	—	110	—	110
合計		665	368	25	313
					1,371

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	年間 計画数	令和6年度					(参考)令和6年度
		コース数	定員	受講申込 者数	受講者数	定員 充足率	
公共職業訓練（離職者向けコース）	IT分野	108 (14)	9 (1)	70 (24)	51 (-8)	43 (2)	61.4% (27.7)
	営業・販売・事務分野	625 (-82)	47 (-1)	576 (-65)	518 (-78)	421 (-67)	73.1% (3.0)
	医療事務分野	76 (-15)	6 (-2)	60 (-16)	31 (-22)	29 (-18)	48.3% (-13.5)
	介護・医療・福祉分野	113 (-37)	16 (1)	158 (-25)	130 (-1)	113 (-1)	71.5% (9.2)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	3 (0)	1 (-1)	13 (-17)	17 (-4)	7 (-11)	53.8% (-6.2)
	製造分野	156 (0)	13 (0)	156 (0)	123 (-11)	112 (-3)	71.8% (-1.9)
	建設関連分野	87 (16)	9 (0)	87 (-3)	77 (12)	72 (16)	82.8% (20.6)
	理容・美容関連分野	56 (-4)	13 (2)	100 (10)	102 (2)	72 (3)	72.0% (-4.7)
	その他分野	48 (37)	6 (-1)	33 (-7)	61 (20)	50 (14)	151.5%
求職者支援コース	基礎	101 (-9)	2 (0)	25 (-4)	22 (1)	19 (1)	76.0% (13.9)
	合計	1,373 (-88)	122 (-1)	1,278 (-103)	1,132 (-89)	938 (-64)	73.4% (0.8)
	(参考) デジタル分野	111 (14)	16 (-3)	149 (-57)	115 (-66)	92 (-56)	61.7% (-10.1)

(参考)介護労働講習(実務者研修を含む)介護労働安定センター

公共職業訓練(離職者向け)	介護・医療・福祉分野	42 (0)	1 (0)	42 (0)	25 (-7)	21 (-9)	50.0% (-21.4)
---------------	------------	-----------	----------	-----------	------------	------------	------------------

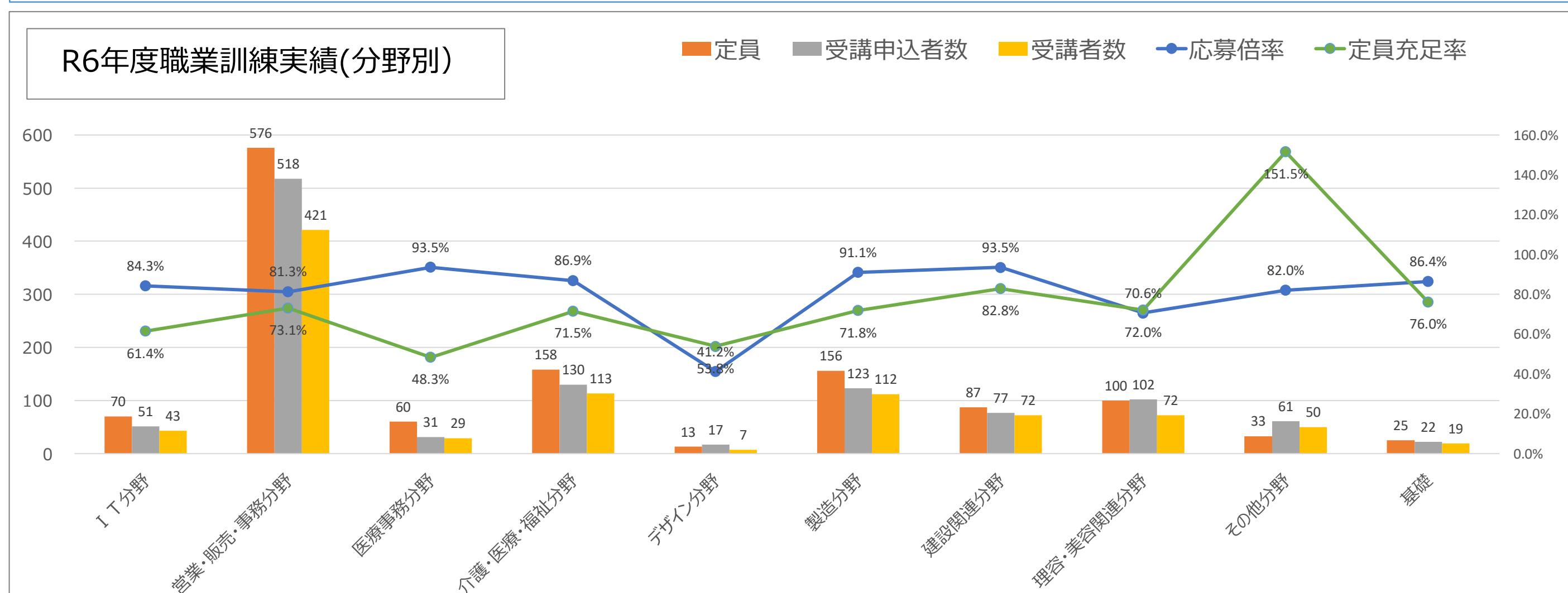
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

「デジタル分野」…IT分野 (ITエンジニア養成科など。)、デザイン分野 (WEBデザイン系のコースに限る)、機械CAD技術科、ものづくりサポート科等。

「就職率」………訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

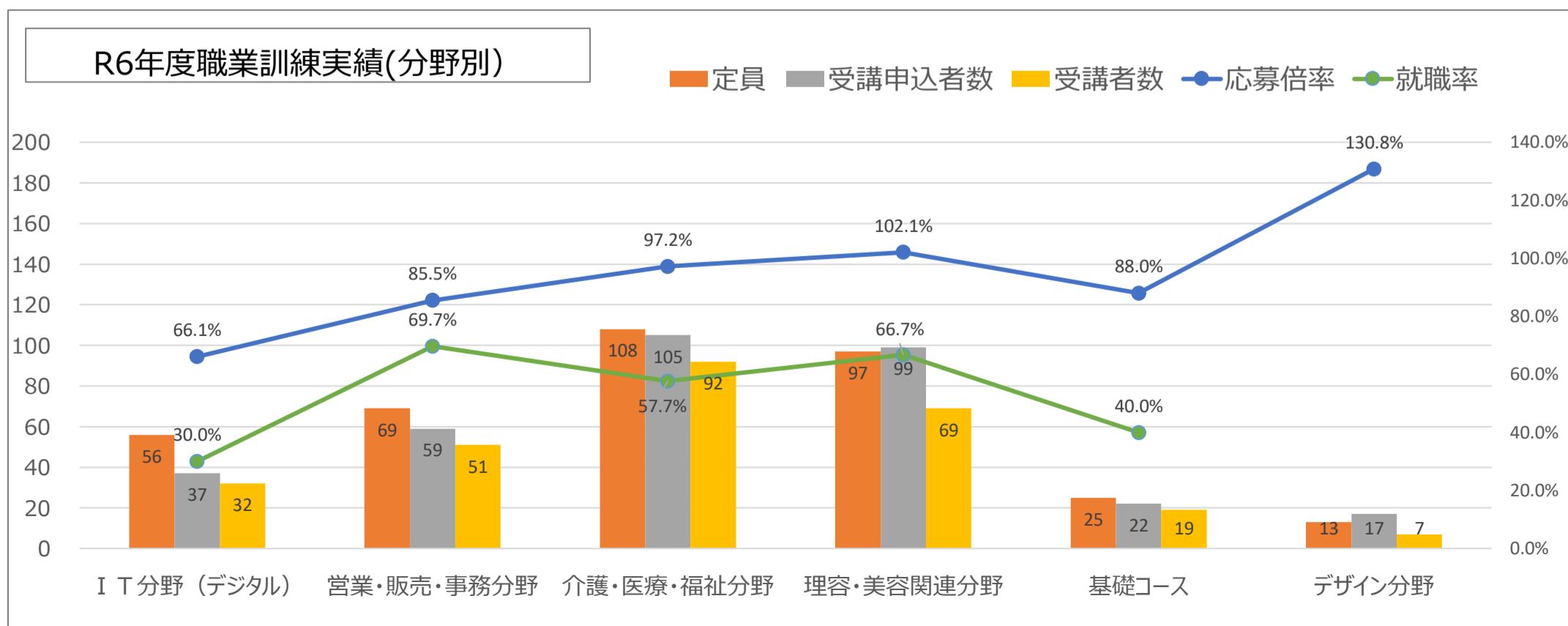
「関連就職率」………就職した者の内、修了した訓練のコース分野と関連する職種または業種に就職した者の割合。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況(求職者支援訓練)

高知 令和6年度		求職者支援訓練							
		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3 (1)	56 (21)	37 (0)	32 (2)	66.1% (-39.6)	57.1% (-28.6)	30.0% (-7.5)	43.8% (-19.8)
	営業・販売・事務分野	5 (2)	69 (29)	59 (11)	51 (15)	85.5% (-34.5)	73.9% (-16.1)	69.7% (14.1)	60.7% (5.9)
	医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	介護・医療・福祉分野	7 (0)	108 (-25)	105 (-2)	92 (0)	97.2% (16.7)	85.2% (16.0)	57.7% (-14.5)	80.6% (-7.3)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	デザイン分野	1 (1)	13 (13)	17 (17)	7 (7)	130.8% -	53.8% -	- -	- -
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	理容・美容関連分野	8 (2)	97 (11)	99 (3)	69 (4)	102.1% (-9.5)	71.1% (-4.5)	66.7% (7.7)	40.8% (10.9)
	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	2 (0)	25 (-4)	22 (1)	19 (1)	88.0% (15.6)	76.0% (13.9)	40.0% (-16.3)	77.8% (5.1)
	合計	26 (6)	368 (45)	339 (30)	270 (29)	92.1% (-3.6)	73.4% (-1.2)	(0.0) 62.6%	(-2.1)
(参考) デジタル分野		4 (2)	69 (34)	54 (17)	39 (9)	78.3% (-27.4)	56.5% (-29.2)	30.0% (-7.5)	43.8% (-19.8)

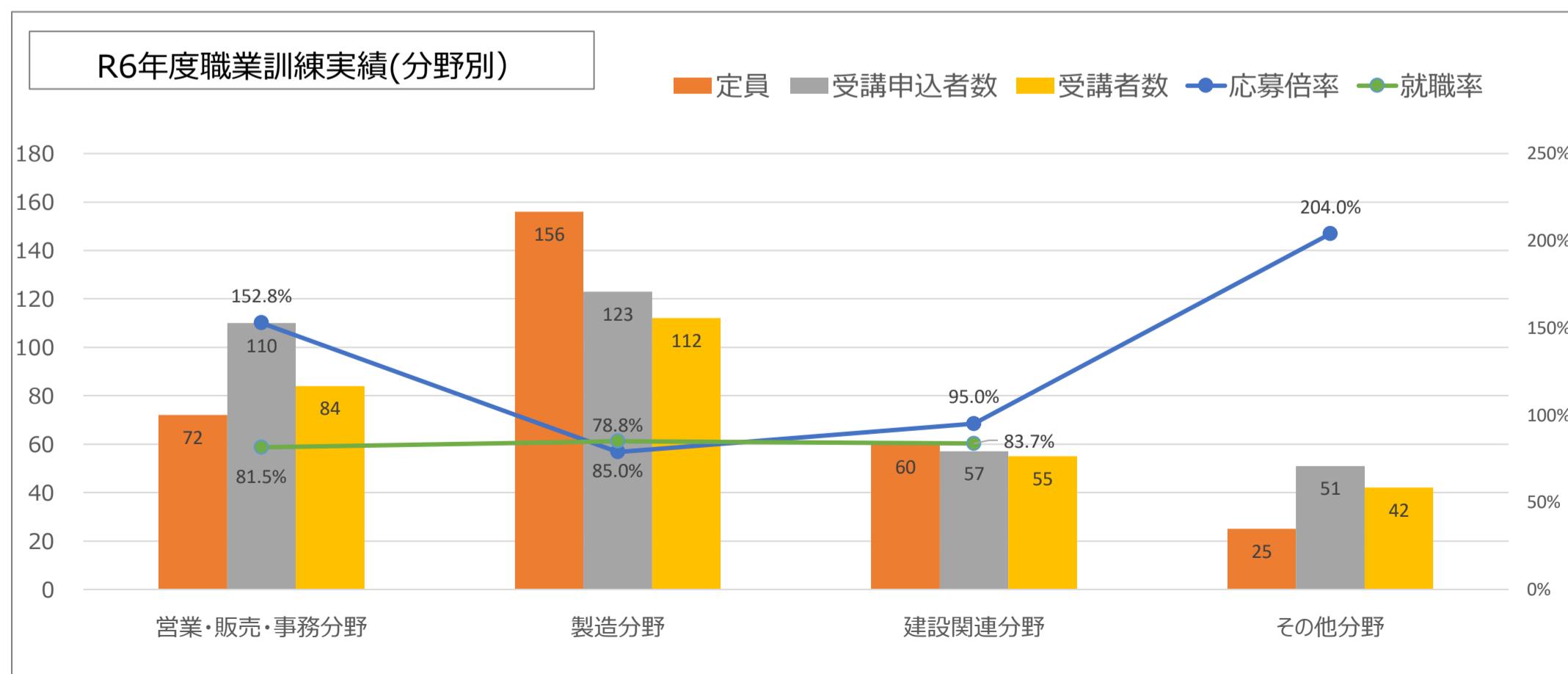
*数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。()内の数値は、前年度実績と比較した増減値



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)

高知 令和6年度		公共職業訓練(ポリテクセンター高知)							
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練 (離職者向け)	IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	営業・販売・事務分野	5 (0)	72 (-12)	110 (-2)	84 (2)	152.8% (19.5)	116.7% (19.1)	86.1% (-2.2)	81.5% (-3.1)
	医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
	製造分野	13 (0)	156 (0)	123 (-11)	112 (-3)	78.8% (-7.1)	71.8% (-1.9)	85.0% (6.8)	58.1% (-1.3)
	建設関連分野	5 (0)	60 (-4)	57 (18)	55 (20)	95.0% (34.1)	91.7% (37.0)	83.7% (-0.9)	35.3% (-24.7)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	- -
その他分野(導入講習)		4 (1)	25 (0)	51 (28)	42 (21)	204.0% (112.0)	168.0% (84.0)	- -	- -
合計		27 (1)	313 (-16)	341 (33)	293 (40)	108.9% (15.3)	93.6% (16.7)	85.1% (2.4)	67.5% (1.9)
(参考) デジタル分野		0 (0)	0 (0)	47 (-54)	0 (0)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.0% (0)

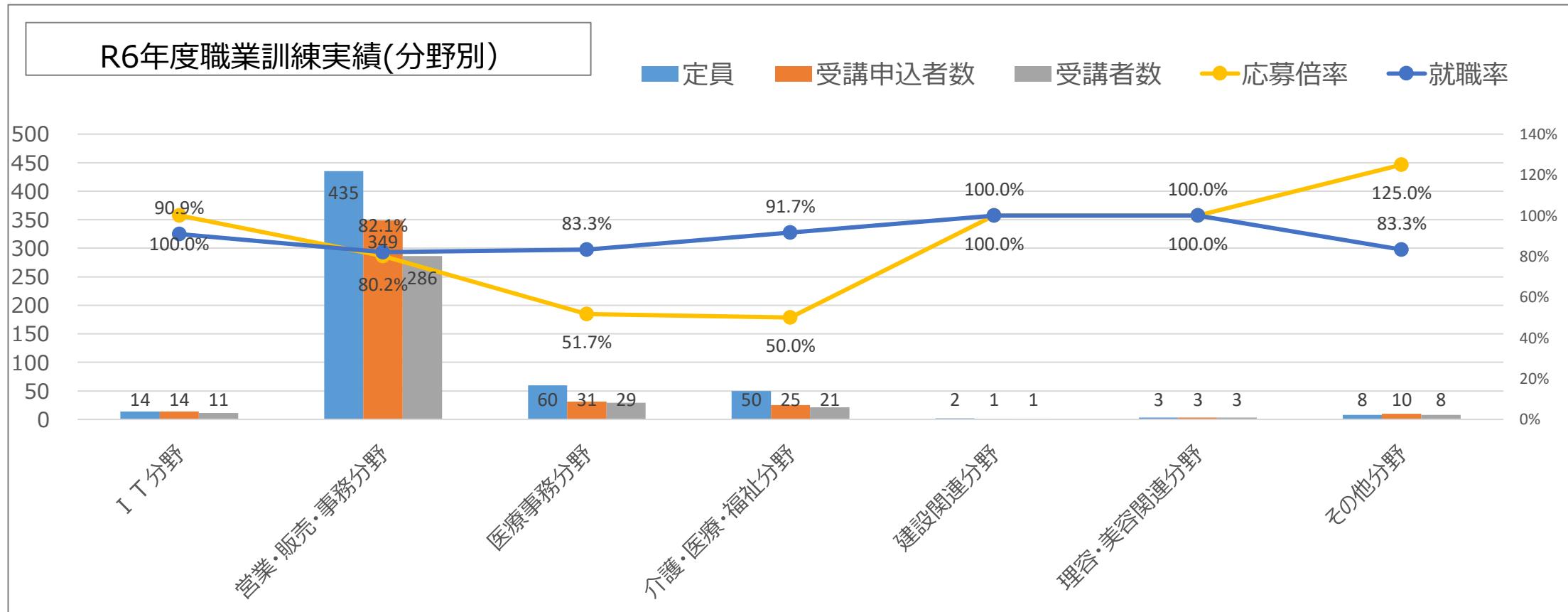
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。()内の数値は、前年度実績と比較した増減値



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況 (高知県：委託訓練)

高知 令和6年度		公共職業訓練(高知県：委託訓練)							
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練（離職者向け）	IT分野	6 (0)	14 (3)	14 (-8)	11 (0)	100.0% (-100.0)	78.6% (-21.4)	90.9% (-9.1)	87.8% (41.6)
	営業・販売・事務分野	37 (-3)	435 (-82)	349 (-87)	286 (-84)	80.2% (-4.1)	65.7% (-5.9)	82.1% (1.5)	80.7% (3.6)
	医療事務分野	6 (-2)	60 (-16)	31 (-22)	29 (-18)	51.7% (-18.0)	48.3% (-13.5)	83.3% (-3.9)	75.0% (32.1)
	介護・医療・福祉分野	9 (1)	50 (0)	25 1.0	21 (-1)	50.0% (2.0)	42.0% (-2.0)	91.7% (-2.7)	95.5% (-4.5)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 0.0	0 (0)	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 0.0	0 (0)	-	-	-	-
	デザイン分野	0 (-2)	0 (-30)	0 (-21)	0 (-18)	-	-	-	-
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 0.0	0 (0)	-	-	-	-
	建設関連分野	2 (0)	2 (1)	2 1.0	1 (0)	100.0% (0.0)	50.0% (-50.0)	100.0% (33.3)	100.0% (40.0)
	理容・美容関連分野	5 (0)	3 (-1)	3 (-1)	3 (-1)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	100.0% (50.0)
その他分野		2 (-2)	8 (-7)	10 (-8)	8 (-7)	125.0% (5.0)	100.0% (0.0)	83.3% (-3.4)	100.0% (46.4)
合計		67 (-8)	572 (-132)	434 (-145)	359 (-129)	75.9% (-6.3)	62.8% (-6.5)	83.3% (1.3)	82.8% (13.0)
(参考) デジタル分野		6 (0)	14 (3)	21 (-11)	21 (-11)	100.0% (-100.0)	78.6% (-21.4)	90.9% (-9.1)	87.8% (41.6)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。()内の数値は、前年度実績と比較した増減値



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況 (高知県：施設内訓練)

高知 令和6年度		公共職業訓練(高知県：施設内訓練)							
公共職業訓練（離職者向け）	分野	コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
	IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
	建設関連分野	2 (0)	25 (0)	18 (-7)	16 (-4)	72.0% (-28.0)	64.0% (-16.0)	75.0% (-13.9)	44.4% (-15.6)
理容・美容関連分野		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
その他分野		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-
合計		2 (0)	25 (0)	18 (-7)	16 (-4)	72.0% (-28.0)	64.0% (-16.0)	75.0% (-13.9)	44.4% (-15.6)
(参考) デジタル分野		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実施状況【令和7年9月末】

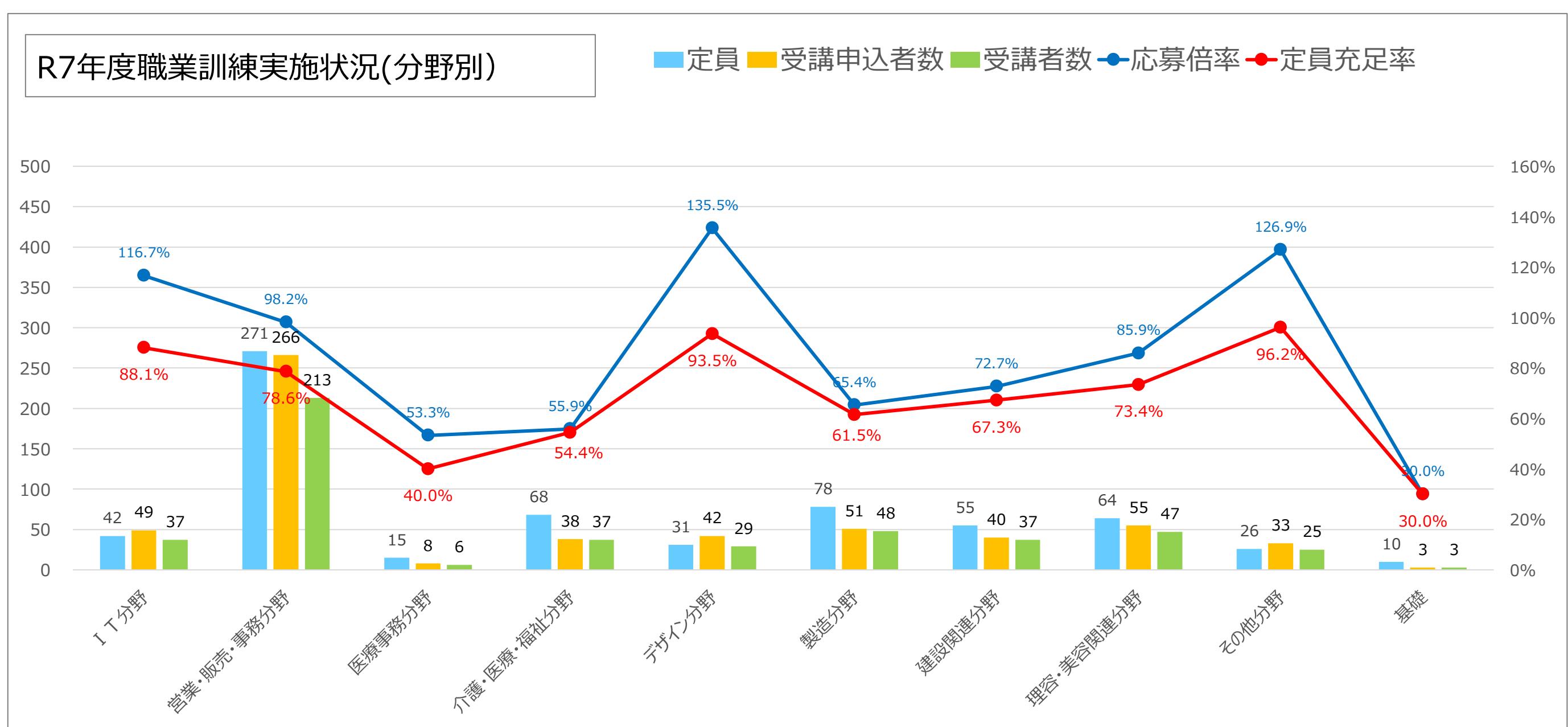
1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

39_高知 令和7年度		年間 計画数	令和7年度(4月～9月末)					(参考)令和7年4月～9月末	
分野			コース数	定員数	受講申込 者数	受講者数	定員 充足率	日本標準 職業分類	有効求人倍率
公共職業訓練 (離職者 支援訓練 (実践 コース)	IT分野	127	4	42	49	37	88.1%	IT関連計	0.87
	営業・販売・事務分野	600	18	271	266	213	78.6%	営業職業従事者 商品販売従事者 事務従事者	1.72 2.07 0.48
	医療事務分野	46	1	15	8	6	40.0%	-	-
	介護・医療・福祉分野	129	6	68	38	37	54.4%	介護サービス職業従事者 社会福祉専門職業従事者	2.24 1.37
	農業分野	0	0	0	0	0	-	農林漁業従事者	1.15
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	接客・給仕職業従事者	2.29
	デザイン分野	3	3	31	42	29	93.5%	美術家、デザイナー、写真家、 映像撮影者	0.30
	製造分野	156	5	78	51	48	61.5%	生産工程従事者	1.92
	建設関連分野	87	4	55	40	37	67.3%	建設・採掘従事者	3.12
	理容・美容関連分野	64	7	64	55	47	73.4%	生活衛生サービス職業従事者	2.53
	その他分野	49	4	26	33	25	96.2%	-	-
(求職者 基礎 支援 コース)	基礎	110	1	10	3	3	30.0%	-	-
合計		1,371	53	660	585	482	73.0%		
(参考) デジタル分野		130	9	106	110	85	80.2%		

(参考)介護労働講習(実務者研修を含む)介護労働安定センター

公共職業訓練(離職者 向け)	介護・医療・福祉分野	40	1	40	43	40	100.0%

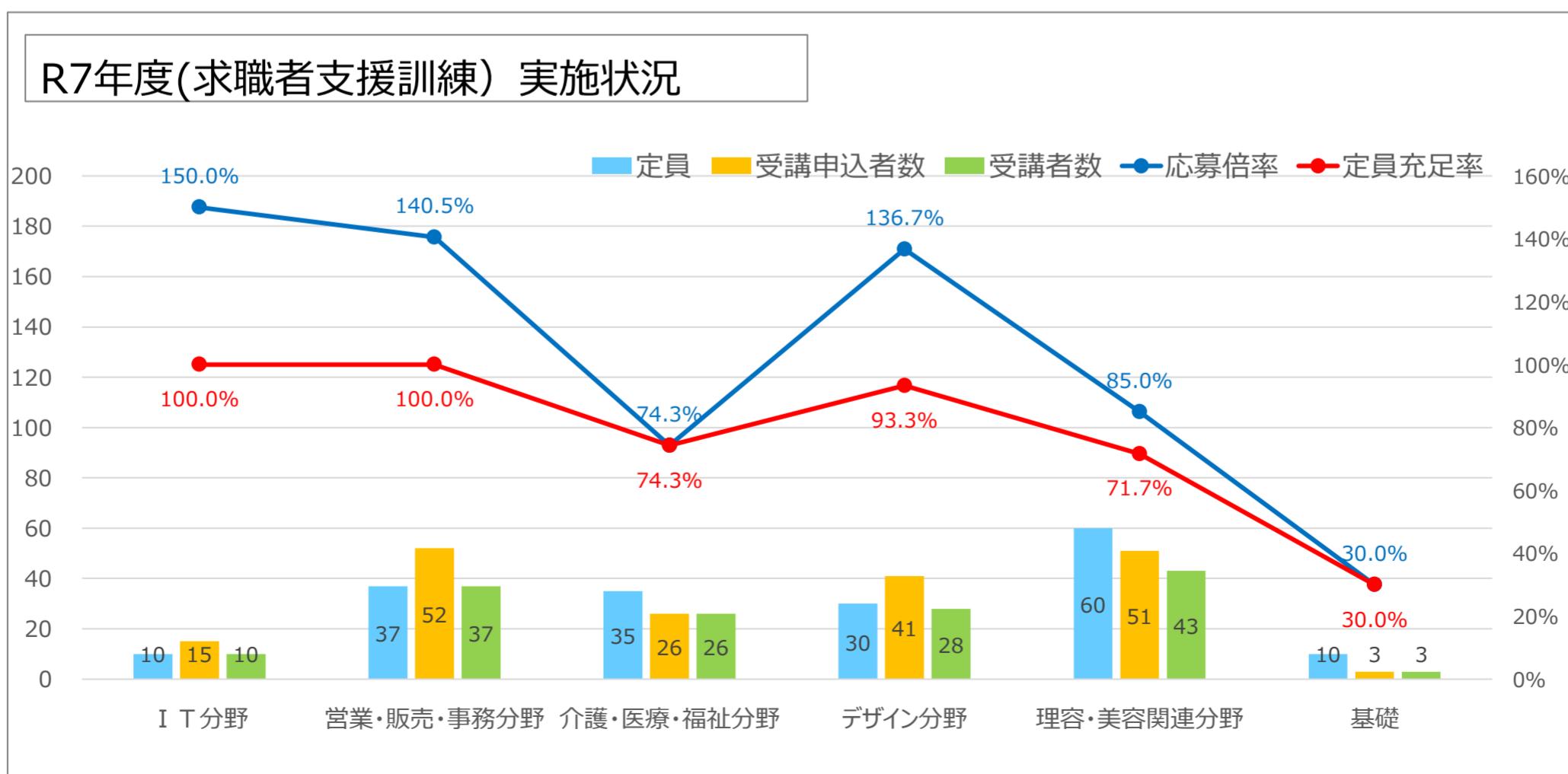
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（求職者支援訓練）

高知 令和7年度(9月末)		求職者支援訓練							
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1	10	15	10	150.0%	100.0%	-	-
	営業・販売・事務分野	3	37	52	37	140.5%	100.0%	-	-
	医療事務分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	2	35	26	26	74.3%	74.3%	-	-
	農業分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	2	30	41	28	136.7%	93.3%	-	-
	製造分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	理容・美容関連分野	5	60	51	43	85.0%	71.7%	-	-
求職基礎者支援訓練	その他分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	基礎	1	10	3	3	30.0%	30.0%	-	-
	合計	14	182	188	147	103.3%	80.8%	-	-
	(参考) デジタル分野	3	40	56	38	140.0%	95.0%	-	-

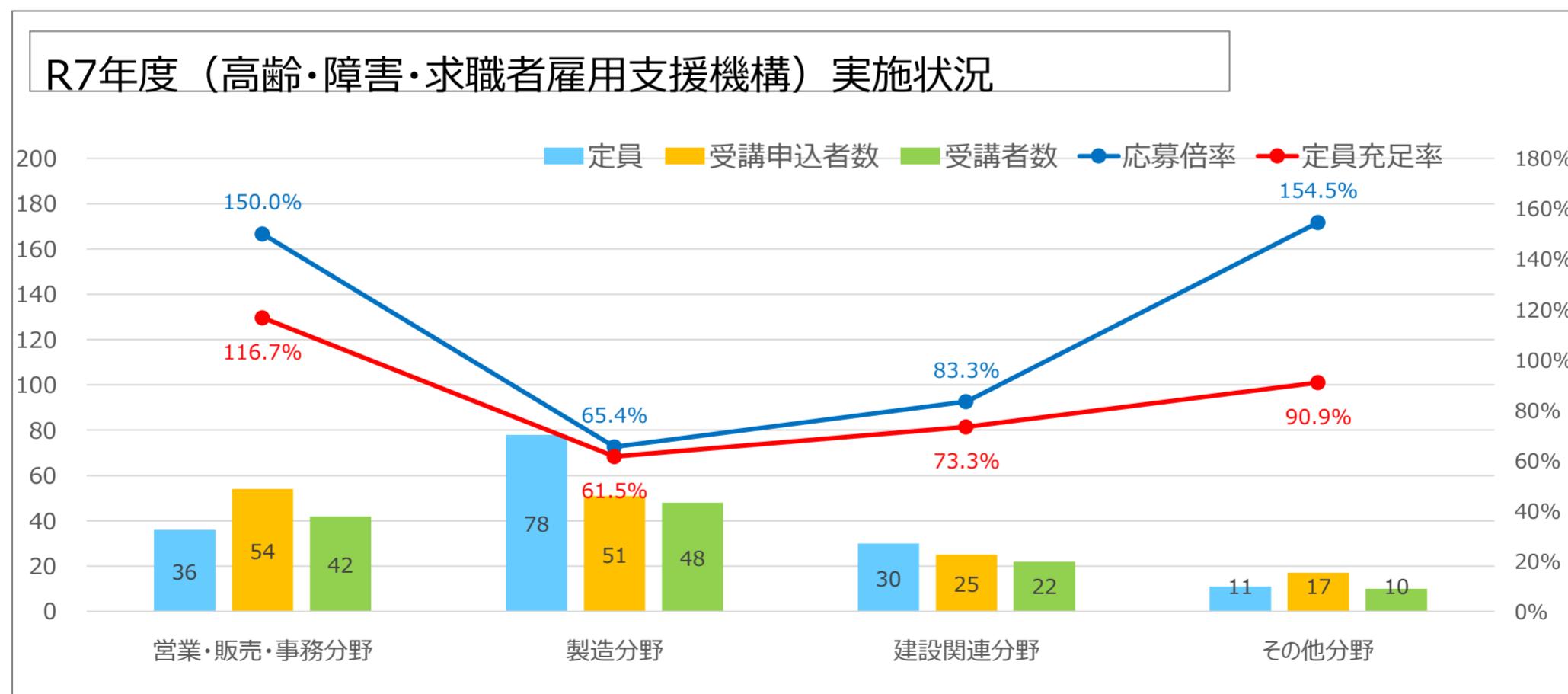
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況 (高齢・障害・求職者雇用支援機構)

高知 令和7年度(9月末)		公共職業訓練(ポリテクセンター高知)							
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練 (離職者向け)	IT分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	営業・販売・事務分野	2	36	54	42	150.0%	116.7%	-	-
	医療事務分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	農業分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	製造分野	5	78	51	48	65.4%	61.5%	-	-
	建設関連分野	2	30	25	22	83.3%	73.3%	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	その他分野	2	11	17	10	154.5%	90.9%	-	-
	合計	11	155	147	122	94.8%	78.7%	-	-
	(参考) デジタル分野	2	33	19	19	-	-	-	-

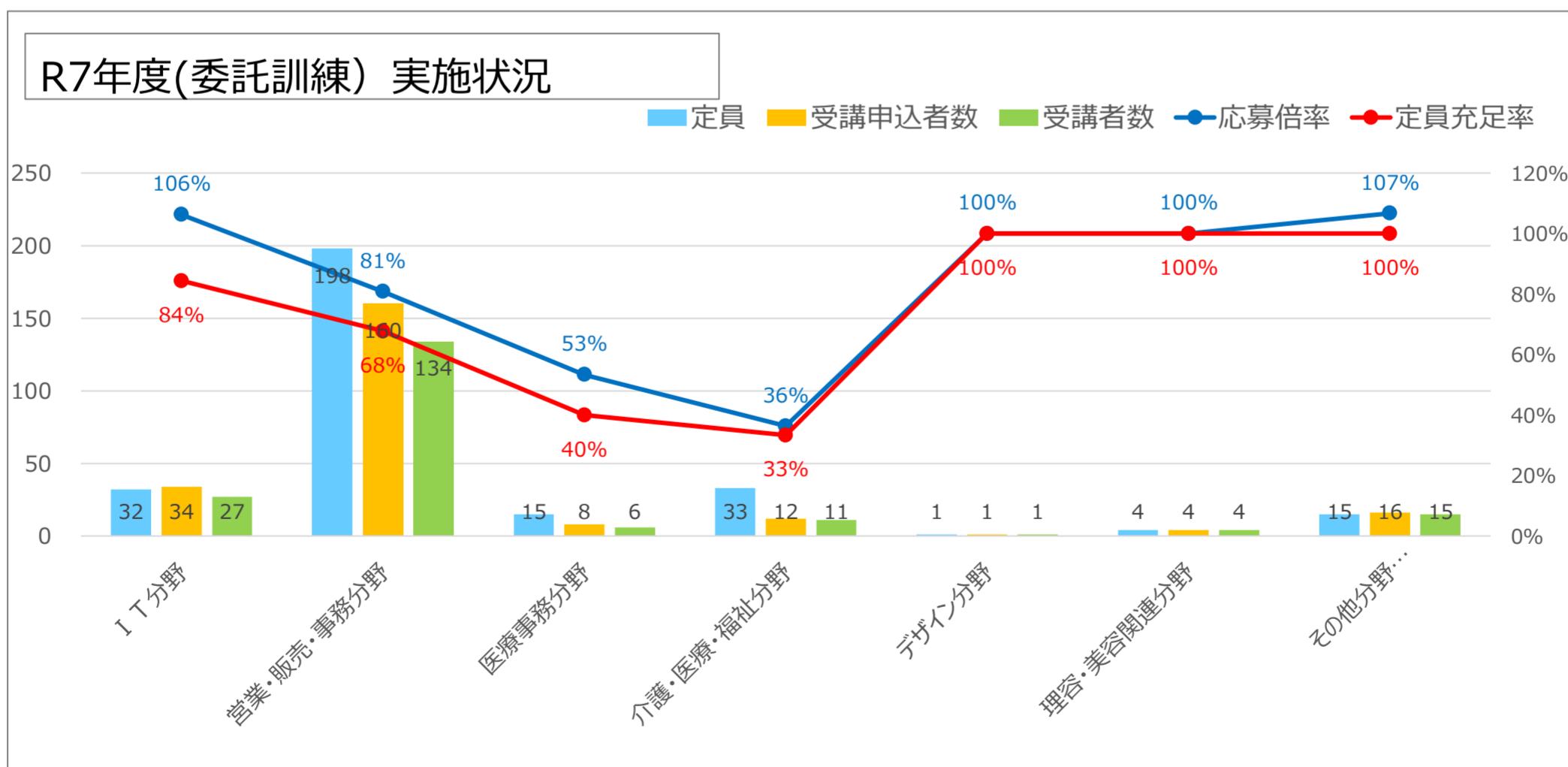
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（高知県：委託訓練）

高知 令和7年度(9月末)		公共職業訓練(高知県:委託訓練)							
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練 (離職者向け)	IT分野	3	32	34	27	106.3%	84.4%	-	-
	営業・販売・事務分野	13	198	160	134	80.8%	67.7%	-	-
	医療事務分野	1	15	8	6	53.3%	40.0%	-	-
	介護・医療・福祉分野	4	33	12	11	36.4%	33.3%	-	-
	農業分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	1	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-
	製造分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	理容・美容関連分野	2	4	4	4	100.0%	100.0%	-	-
	その他分野 (調理師科等)	2	15	16	15	106.7%	100.0%	-	-
	合計	26	298	235	198	78.9%	66.4%	-	-
(参考) デジタル分野		4	33	35	28	106.1%	84.8%	-	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（高知県：施設内訓練）

高知 令和7年度(9月末)		公共職業訓練(高知県:施設内訓練)							
分 野		コース数	定員	受講申込 者数	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率	関連 就職率
公共職業訓練 (離職者向け)	IT分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	営業・販売・事務分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	医療事務分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	農業分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	デザイン分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	製造分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	建設関連分野	2	25	15	15	60.0%	60.0%	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	その他分野	0	0	0	0	-	-	-	-
	合計	2	25	15	15	60.0%	60.0%	-	-
	(参考) デジタル分野	0	0	0	0	-	-	-	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※高知県での求職者支援訓練（eラーニングコース）はR6年度より開始

(R6年度) 求職者支援訓練（eラーニングコース）受講者比率

分野	コース名	実施機関名	訓練期間	定員	高知県内			県外			受講者合計	給付金受給者合計	雇用保険受給者	県内受講者比率	県外受講者比率
					受講者数	給付金受給者	雇用保険受給者	受講者数	給付金受給者	雇用保険受給者					
デザイン	基礎から実践まで幅広く Webデザイン養成科（eラーニングA）	(株)リンクアカデミー	R6.7.30～R7.1.29	13	7	0	7	0	0	0	7	0	7	100.0%	0.0%
				合計	13	7	0	7	0	0	7	0	7	100.0%	0.0%
												高知県内受講者比率		100.0%	
												県外受講者比率		0.0%	

(R7年度) 求職者支援訓練（eラーニングコース）受講者比率

分野	コース名	実施機関名	訓練期間	定員	高知県内			県外			受講者合計	給付金受給者合計	雇用保険受給者	県内受講者比率	県外受講者比率
					受講者数	給付金受給者	雇用保険受給者	受講者数	給付金受給者	雇用保険受給者					
IT	未経験者OK!6ヶ月でじっくり学ぶ Webデザイナー科（eラーニングA）	(株)リンクアカデミー	R7.4.24～R7.10.23	15	8	0	5	6	0	6	14	0	11	57.1%	42.9%
デザイン	基礎から実践まで幅広く Webデザイン養成科（eラーニングA）	(株)リンクアカデミー	R7.7.16～R8.1.15	15	9	1	7	5	1	4	14	2	11	64.3%	35.7%
デザイン	未経験者OK!6ヶ月でじっくり学ぶ Webデザイナー科（eラーニングA）	(株)リンクアカデミー	R7.10.15～R8.4.14	15	6	0	4	5	0	5	11	0	9	54.5%	45.5%
デザイン	基礎から実践まで幅広く Webデザイン養成科（eラーニングA）	(株)リンクアカデミー	R8.2.25～R8.8.24	15											
デザイン	基礎から学べるデジタルマーケティング/ デザイン/サイト制作科（eラーニングA）	(株)ワンダーラボ	R8.2.25～R8.8.24	10											
			合計	70	23	1	16	16	1	15	39	2	31	59.0%	41.0%
												高知県内受講者比率		59.0%	
												県外受講者比率		41.0%	

令和7年度 高知県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るために、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、高知県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、高知労働局、ハローワーク、高知県等の関係機関と連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の状況では全国的に求人が底堅く推移している。高知県の令和7年1月末現在の有効求人倍率は1.13倍となり、雇用失業情勢は緩やかに持ち直しているが改善の動きにやや弱さが見られ、引き続き物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えており、特に、高知県は出生数の低下や若者の県外流出等に伴い、全国に先駆けて少子高齢化が進んでいる。こうした中で、高知県の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、公的職業訓練を通じた人材の育成を行う等、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、近年のデジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられる事にも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められている中で、地域の人材ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不斷に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や企業のニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和7年1月末現在で26,062人（前年同月比97.6%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者の数は令和7年1月末現在で10,987人（前年同月比98.6%）であった。

これに対し、令和6年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

（令和6年4月～令和7年1月まで）

離職者に対する公共職業訓練	658人	（前年同期比 93.2%）
求職者支援訓練	228人	（前年同期比 106.0%）

3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」「医療事務分野」）があること
- ② 応募倍率、就職率がともに低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル分野の設定はあるものの、内容の充実が課題であること

といった課題がみられた。これらの課題の解消を図るため、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、高知県では他県に比べ高齢化が進んでおり、介護、医療、福祉分野の訓練の設定は必須である。そのため、医療事務分野を含めて、応募・受講しやすい募集期間・訓練日程を検討し、ハローワークにおいて訓練の魅力や訓練効果を求職者に説明する等により的確な受講あっせんの強化を行う。
- ② については、求人ニーズに即した訓練内容となっているか、就職支援が十分であるかについて検討した上で運用を見直す。
- ③ については、訓練設定時について開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組を行う。また、受講勧奨時の受講者数増加に向けた取組について、就職に有利であること以外にも、訓練関連職種に就職した場合の待遇といった観点を踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。
- ④ については、引き続きデジタル分野の訓練施設の開拓等に努め、一層のコース設定の促進を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 施設内訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和6年度	令和7年度	目標 (就職率)
高知県立中村高等技術学校	25	25	85.7%
左官エクステリア科(1年)「建設関連分野」	10	10	
住宅リフォーム科(10ヶ月)「建設関連分野」	15	15	
高知職業能力開発促進センター	313	313	82.5%
テクニカルオペレーション科「製造分野」 (募集科名: 機械CAD技術科)	30	30	
CAD ものづくりサポート科「製造分野」	36	36	
住宅リフォーム技術科「建設関連分野」 (募集科名: 住宅CADリフォーム技術科)	60	60	
電気設備技術科「製造分野」	60	60	
ビジネスワーク科「営業販売事務分野」	72	72	
テクニカルオペレーション科「製造分野」 (短期デュアルコース) (募集科名: 機械CAD技術科(企業実習付))	15	15	
電気設備技術科(短期デュアルコース)「製造分野」 (募集科名: 電気設備技術科(企業実習付))	15	15	
橋渡し訓練(導入講習)「その他分野」	25	25	
合計	338	338	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- 施設内訓練の定員は令和6年度と同数の定員とする。
- 高知職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練期間等では実施が難しいコースを設定する。(訓練期間: 6~7ヶ月)
- ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。

② 委託訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和6年度	令和7年度	目標 (就職率)
長期高度人材育成コース※1	47	45	
介護福祉士養成科「介護・医療・福祉分野」	10	9	
保育士養成科「介護・医療・福祉分野」	10	9	
その他「IT分野」「デザイン分野」「建設関連分野」「理容・美容分野」「営業・販売・事務分野」「医療事務分野」「その他」	27	27	
知識等習得コース※2	650	620	84.5%
IT系	455	425	
IT訓練科「営業・販売・事務分野」	30	45	
IT訓練科（デジタル）「IT分野」	45	45	
経理・宅地建物取引士「営業・販売・事務分野」	45	45	
介護系「介護・医療・福祉分野」	45	60	
医療事務系「医療事務分野」	75	45	
合 計	697	665	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・委託訓練は、令和6年度計画の697人から32人減の665人を計画数として実施する。
- ・「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士や保育士を重点分野として養成するコースを設定するほか、他の幅広い分野におけるコースを設定する。
- ・「知識等習得コース」は、IT系、経理・宅地建物取引士、介護系、医療事務系の分野を設定し、応募・求人ニーズを踏まえた上で実施する。
- ・育児中の訓練受講希望者に対する託児サービス提供事業の拡充を図る。
- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く、不安定な就労を繰り返している求職者が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指すコース。（訓練期間：1年、2年）

※2 知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース
(訓練期間：2ヶ月、3ヶ月、4ヶ月)

③求職者支援訓練

〈対象者数及び目標〉 (人)

	令和6年度	令和7年度	目標 (就職率)
基礎コース	101	110	58.0%
実践コース*	237	258	
介護系「介護医療福祉分野」	48	51	
医療事務系「医療事務分野」	0	0	
デジタル系「IT分野（デザイン分野一部含む）」	72	77	63.0%
営業販売事務系「営業販売事務分野」	50	57	
美容系「理容・美容関連分野」	52	57	
その他「その他分野」	15	16	
合 計	338	368	

*各分野別の数字は申請見込み数であり、結果は変動する場合があります。

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるように実施機関・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む）等の設定を推進する。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の 30%程度（110 人）、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の 70%（258 人）程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 上限値 30%
 - ロ 実践コース 上限値 30%
- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の認定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

〈職業訓練の対象者数〉

公共職業訓練（在職者訓練） 596 人

【内訳】

高知県 236 人

高知職業能力開発促進センター 170 人

高知職業能力開発短期大学校 190 人

生産性向上支援訓練 640 人

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上支援訓練においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練等のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ものづくり分野について、DX等に対応した職業訓練の開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況等について確認する。
- ・高知県においては、産業界や企業のニーズにあった訓練を実施し、企業在職者にとって必要な資格取得やスキルアップを図る。
- ・事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

〈対象者数及び目標〉

(人)

	令和6年度	令和7年度	目標 (就職率)
高知県立高知高等技術学校	8 5	8 5	98.1%
機械加工科	1 0	1 0	
溶接科	1 0	1 0	
塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	2 0	2 0	
電気工事科	1 5	1 5	
自動車設備科	2 0	2 0	
配管科	1 0	1 0	
高知県立中村高等技術学校	1 5	1 5	95.0%
木造建築科	1 5	1 5	
高知職業能力開発短期大学校	4 5	4 5	
生産技術科	2 0	2 0	
電子情報技術科	2 5	2 5	
合 計	1 4 5	1 4 5	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・県立高等技術学校では、産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：1～2年間）
- ・高知職業能力開発短期大学校では、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える高度実践技能者の育成のための職業訓練を実施する。（訓練期間：2年間）
- ・学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

〈対象者数及び目標〉 (人)

	令和6年度	令和7年度	目標 (就職率)
知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	0	0	85.0%
在宅就業（テレワーク）研修科	0	0	
その他	0	0	
実践能力習得訓練コース	35	29	
合 計	35	29	

〈職業訓練の内容・留意事項等〉

- ・定員充足率、就職率の低い訓練コースを廃止し、就職を目指す障害者にとってニーズがある就職率の高い実践能力習得訓練コースで、29人の定員として実施。
- ・企業の中で実際の業務を行う事で職業能力の向上と就職を目指す。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

- ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
- ・受講者に対する訓練終了前から職場定着まで一貫した支援のため、ハローワークにおいては関係機関との連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施、訓練受講に合致した積極的な求人情報提供など担当者制によるきめ細やかな就職支援を実施する。
- ・高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施する。
- ・人材不足分野である「介護・医療・福祉」分野の人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センター、高知県ナースセンターとの連携強化による就職支援を実施する。また、介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・地方単独事業として実施される「地域リスクリング推進事業」については、事業一覧の報告をもって地域職業訓練実施計画に位置付ける。

なお、県及び市町村の該当事業一覧（地域リスクリング推進事業一覧）は、事業実施年度に入り開催する地域職業能力開発促進協議会において、報告する。

高知県におけるリスクリソース推進事業 一覧表（令和7年度）

No.	課室名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	総事業費(円)	備考
1	高知県 (産業イノベーション課)	産業人材育成事業	ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に習得できる人材育成研修を実施	③その他成長分野	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリソース支援	県	県内の経営者、個人事業主、従業員、公務員、学生等の幅広い方が対象	34,467,000	・対象事業の①経営者等の意識改革・理解促進にも該当
2	高知県 (工業振興課)	スマートものづくり導入支援事業におけるセミナー及びハンズオン研修	県内製造業を対象に、AI・ロボット・IoT等のデジタル技術を活用したスマートものづくりの導入と実践できる人材の育成を支援するため、セミナー及び研修を開催。	①デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリソース支援	県	民間企業の経営者及び従業員	3,250,544	
3	高知市	高知市中小企業リスクリソース支援事業	市内中小企業者におけるビジネスのデジタル・トランスフォーメーション（DX）や業務のデジタル化などの推進役となる人材の確保を促進する観点から、多様な学習ニーズにきめ細かく対応した人材育成を実施し、リスクリソース等を通じた新規事業開発や集客拡大などを支援するためオンライン学習コンテンツの提供事業。	①デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリソース支援	高知市	市内中小企業者	1,900,000	
4	香南市	産業人材育成事業	産業振興と雇用維持を目的として、人材育成に係る研修への参加、講師招聘にかかる費用の一部助成を行う	③その他成長分野	①経営者等の意識改革・理解促進	香南市	市内に事業所を有する事業主及び従業員等	600,000	・対象事業の③従業員（在職者）の理解促進・リスクリソース支援にも該当。

①デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進
②グリーン	②リスクリソースの推進サポート等
③その他成長分野	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリソース支援

地域におけるリスクリングの推進に関する 地方財政措置について

- 41 -



総務省

令和5年9月29日
総務省自治財政局調整課

地域におけるリスクリソースの推進に関する地方財政措置

- 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソースの推進に要する経費に対して令和5年度より特別交付税措置(措置率0.5)を講ずる。

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソースの推進に資する、

- ①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリソースの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリソース支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる
地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)

地方(対象事業例)

①経営者等の 意識改革・理解促進

- 経営者向けセミナー開催
- 産学官のリスクリソース
- 協議会の設置・運営
- 経済団体等のリスクリソース
支援に関する理解促進
等

②リスクリソース の推進サポート等

- 専門家・アドバイザー派遣による
企業のリスクリソース計画策定支援
- 相談窓口によるワンストップ支援
- 地域の支援人材不足解消のため
のリスクリソース推進人材育成
等

③従業員の理解促進・ リスクリソース支援

- 従業員向けセミナー開催
- 従業員向け短期講座開催
- 資格試験経費助成
等

国

リスクリソースに関する 支援

- 人材開発支援助成金
- 教育訓練給付制度
- 公的職業訓練
等

リスクリソースの推進

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参考し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)
⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等)

... 主催

*市町村においても、都道府県を通じて対象事業を地域職業訓練実施計画に位置づけることや、地域職業能力開発促進協議会に参加することが可能。1

障害者職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：1,447人、就職率：68.9%】

※数値は令和5年度実績

障害者職業能力開発校（全19校）において、職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた職業訓練を実施

- ・国立障害者職業能力開発校（13校）
 - (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営（2校：埼玉、岡山）
 - 都道府県営（11校：北海道、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡、鹿児島）
- ・都道府県立障害者職業能力開発校（6校：青森、千葉、岐阜、静岡、京都、兵庫）



ビジネス情報系での訓練風景



総合訓練科での訓練風景



CAD設計科での訓練風景

- 43 -

一般の職業能力開発校における職業訓練の実施

【受講者数：756人、就職率：73.6%】

一般の職業能力開発校において、障害者訓練コースの設置等により、障害者に対する訓練を実施

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

【受講者数：2,791人、就職率：40.4%】

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した訓練を実施

<訓練コースの例>

- ①知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得を座学中心で実施）
- ②実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な訓練を実施）
- ③特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象とした在学中からの訓練の実施）

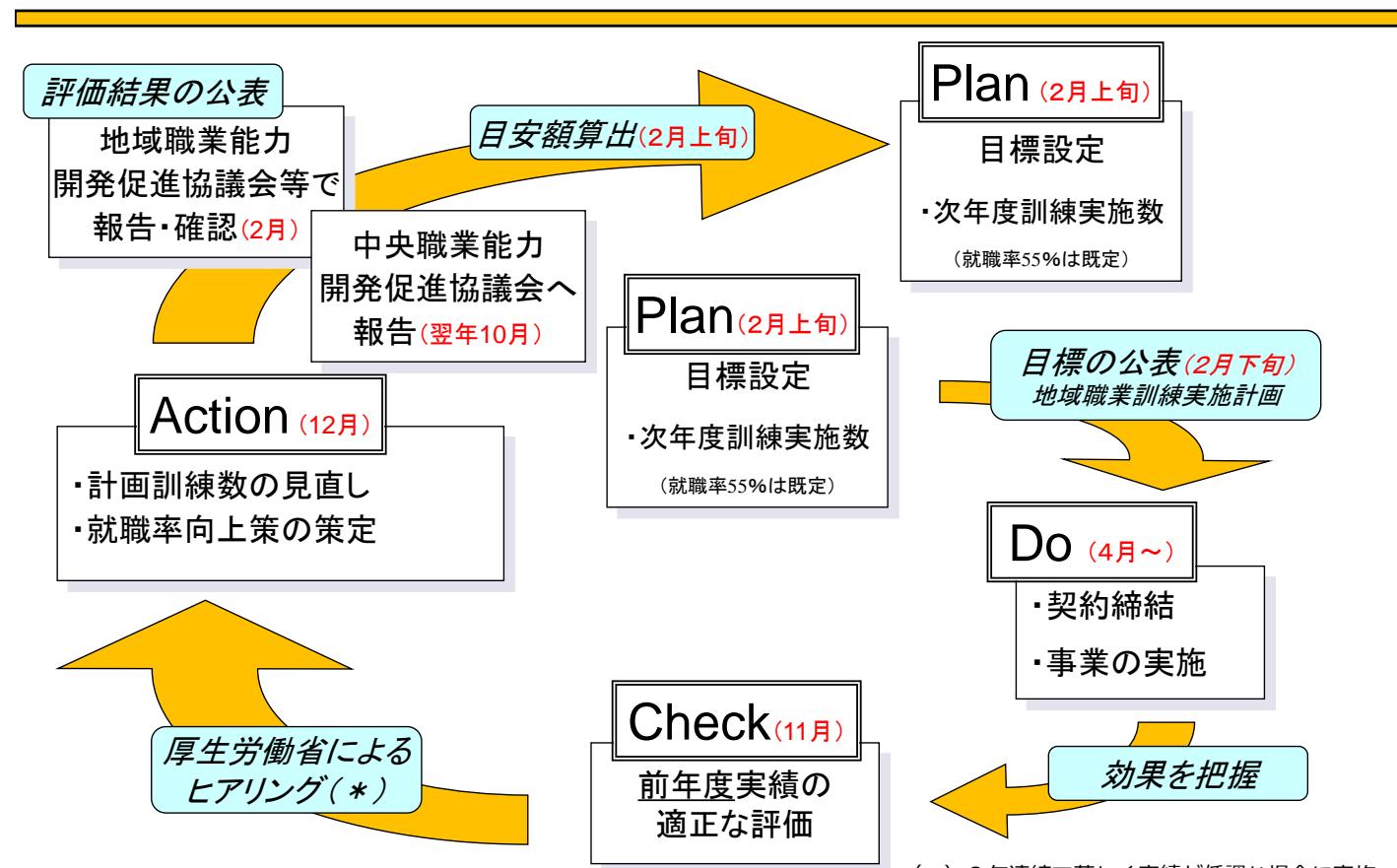


実践能力習得コースの訓練風景

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

多くの都道府県において訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られているところ、令和6年度において訓練実施計画数の適正化等を目的としたPDCA評価を試行的に実施する。なお、評価結果は中央職業能力開発促進協議会へ報告の上、評価に用いた資料は会議資料としての公表することを予定している。試行実施後の運用については、実施状況を勘案し、追って通知することとする。

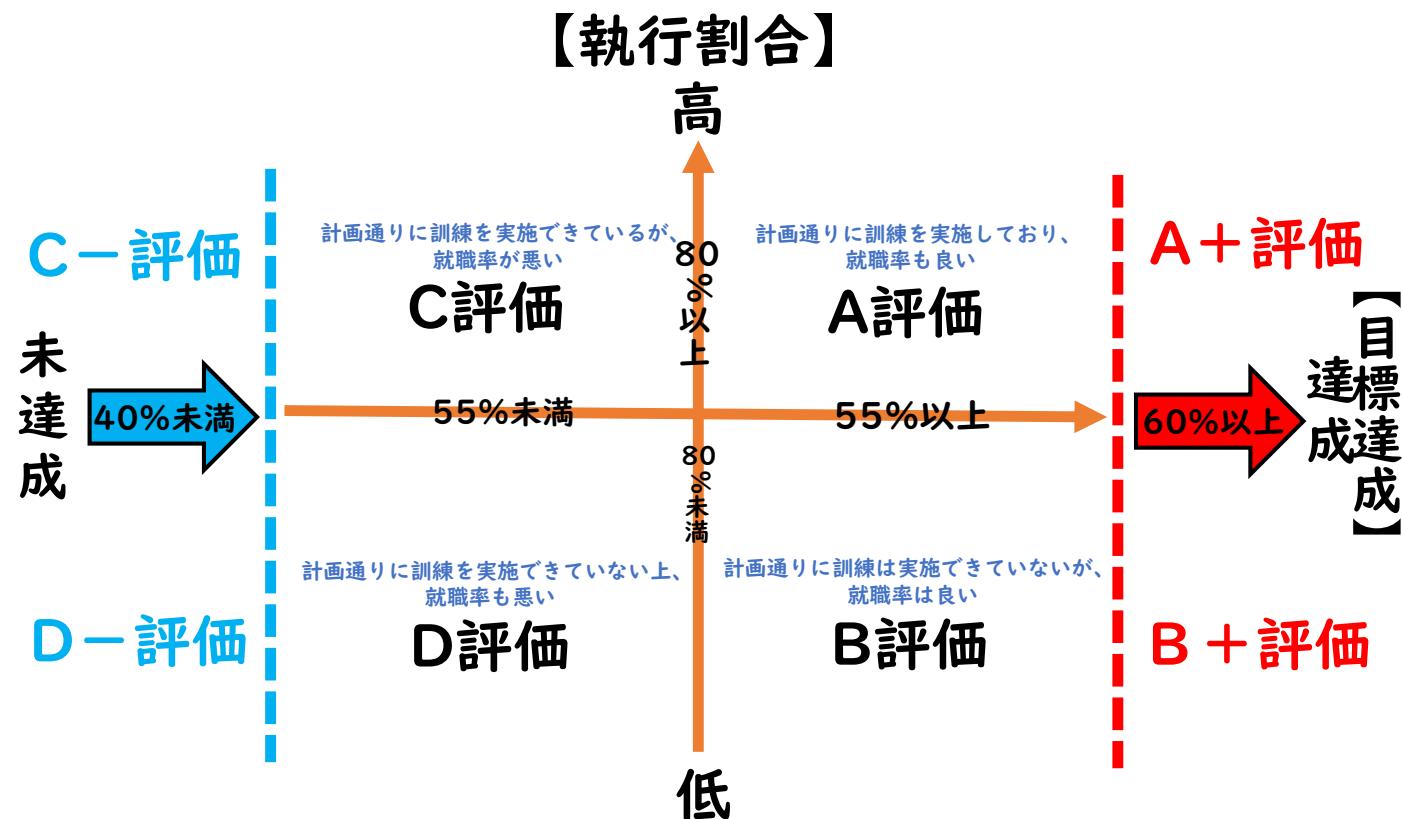
障害者委託訓練の目標管理サイクル



障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

評価対象年度は正確な実績が把握可能な前年度実績を用いることとし、評価に基づく調整は評価実施の次年度において実施するものとする。（例：試行実施となる令和6年度のPDCA評価では令和5年度実績を評価対象とし、令和7年度を評価に基づく調整対象とする。）なお、2年連続でマイナス評価となった場合には実績が低調となる原因の究明等を目的に厚生労働省によるヒアリングを実施する。

障害者委託訓練のPDCA評価方法



障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

次年度の計画訓練数及び予算額については評価に応じて以下の調整を行うこととし、就職率実績が低調な場合には改善要求事項を策定することとする。なお、予算額への調整については試行実施であるため、PDCA評価による令和7年度予算額への調整は実施せず、従前の調整方法によるものとし、予算額への反映は本格実施以降の令和6年度評価に基づく令和8年度予算額より実施するものとする。

評価	計画訓練数	改善要求事項	次年度予算への反映
A+	継続	—	対前年度より増額確定
A	原則8%増	—	対前年度より同額以上確定
B+	原則3%減	—	CPにより調整
B	原則5%減	—	CPにより調整
C	原則4%減	就職率向上の改善策を策定	CPにより調整
C-	原則10%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D	原則7%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D-	原則10%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定

※CP：就職者1人当たりの委託料（評価対象年度における就職者数／評価対象年度における委託料総額）

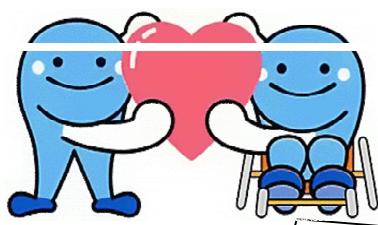
39高知								
令和4年度								
目標		実績						
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率		
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	45 件	28 人	15 人	55.6%	良好	62.2% 低		
評価	B	令和6年度訓練計 画数への反映	原則 5 %減	令和6年度委託費 への反映	CPにより調整			
令和4年度から 令和5年度の見 直し内容	本県では、障害者委託訓練（知識・技能習得訓練コース）として、県有施設を活用して清掃訓練を実施していたが、当該施設を使用するに当たっての制約の増加や使用する日程の調整が困難になったことに加え、訓練生の応募も減少傾向にあったため、比較的就職率の高い（R4:75%）実践能力習得訓練コースへの重点化を図ることとした。							
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)								
令和5年度								
目標		実績						
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率		
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	35 件	27 人	25 人	96.2%	優良	77.1% 低		
評価	B+	令和7年度訓練計 画数への反映	原則 3 %減	令和7年度委託費 への反映	CPにより調整			
令和5年度から 令和6年度の見 直し内容	ハローワーク主催の障害者雇用合同面接会にて、参加企業に制度説明を行い、更なる周知拡大に取り組んだ。							
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)								

令和5年度 評価一覧表

都道府県番号	都道府県	R4	R5			目標(55%)		執行割合		
		(前年度)評価	評価	受講者数(人)	就職者数(人)	訓練計画数	就職率	就職率評価	執行率	執行率評価
1	北海道	D	B+	23	13	76	61.9%	優良	30.3%	低
2	青森	C	B+	26	19	35	73.1%	優良	74.3%	低
3	岩手	D-	B+	14	9	30	69.2%	優良	46.7%	低
4	宮城	B	D	14	6	28	50.0%	やや不十分	50.0%	低
5	秋田	B+	B	21	9	31	56.3%	良好	67.7%	低
6	山形	D	D-	28	10	42	38.5%	不十分	66.7%	低
7	福島	A+	A+	66	43	64	70.5%	優良	103.1%	高
8	茨城	B+	D	29	14	65	51.9%	やや不十分	44.6%	低
9	栃木	D-	D-	19	5	43	35.7%	不十分	44.2%	低
10	群馬	D	B+	21	14	66	73.7%	優良	31.8%	低
11	埼玉	C-	C-	250	35	230	14.8%	不十分	108.7%	高
12	千葉	C-	C-	136	39	147	30.2%	不十分	92.5%	高
13	東京	D-	C-	553	77	650	15.0%	不十分	85.1%	高
14	神奈川	D-	D-	96	33	225	38.4%	不十分	42.7%	低
15	新潟	B	B+	43	26	160	65.0%	優良	26.9%	低
16	富山	B+	B	33	18	49	56.3%	良好	67.3%	低
17	石川	B+	A+	14	8	14	66.7%	優良	100.0%	高
18	福井	B+	B+	8	5	19	100.0%	優良	42.1%	低
19	山梨	D	D	32	13	58	48.1%	やや不十分	55.2%	低
20	長野	D	D-	108	39	171	38.6%	不十分	63.2%	低
21	岐阜	D	D	26	9	36	40.9%	やや不十分	72.2%	低
22	静岡	B+	B+	94	67	258	74.4%	優良	36.4%	低
23	愛知	B	D	92	43	148	50.6%	やや不十分	62.2%	低
24	三重	A+	A+	44	35	38	89.7%	優良	115.8%	高
25	滋賀	B+	D	12	6	25	54.5%	やや不十分	48.0%	低
26	京都	D	D	28	11	164	42.3%	やや不十分	17.1%	低
27	大阪	D	D	76	31	138	43.7%	やや不十分	55.1%	低
28	兵庫	D-	D	69	27	89	44.3%	やや不十分	77.5%	低
29	奈良	B+	B+	11	8	22	80.0%	優良	50.0%	低
30	和歌山	D	D	5	2	62	50.0%	やや不十分	8.1%	低
31	鳥取	D	B+	4	3	30	75.0%	優良	13.3%	低
32	島根	B+	B+	39	24	76	63.2%	優良	51.3%	低
33	岡山	B+	B+	2	2	16	100.0%	優良	12.5%	低
34	広島	D	C	62	25	74	43.1%	やや不十分	83.8%	高
35	山口	B+	B+	29	19	78	70.4%	優良	37.2%	低
36	徳島	D	D-	13	3	25	25.0%	不十分	52.0%	低
37	香川	B+	B+	7	6	30	85.7%	優良	23.3%	低
38	愛媛	B	B	47	25	95	56.8%	良好	49.5%	低
39	高知	B	B+	27	25	35	96.2%	優良	77.1%	低
40	福岡	D	D-	59	19	114	35.8%	不十分	51.8%	低
41	佐賀	B+	B+	28	20	45	74.1%	優良	62.2%	低
42	長崎	D-	D	29	13	47	44.8%	やや不十分	61.7%	低
43	熊本	D-	D-	52	17	87	38.6%	不十分	59.8%	低
44	大分	B+	B+	45	29	100	65.9%	優良	45.0%	低
45	宮崎	A	C	18	9	22	52.9%	やや不十分	81.8%	高
46	鹿児島	C-	C-	64	15	80	25.4%	不十分	80.0%	高
47	沖縄	D	B+	28	16	61	64.0%	優良	45.9%	低

評価別一覧表

A+	3件 福島、石川、三重
A	0件
B+	17件 北海道、青森、岩手、群馬、新潟、福井、静岡、奈良、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、佐賀、大分、沖縄
B	3件 秋田、富山、愛媛
C	2件 広島、宮崎
C-	4件 埼玉、千葉、東京、鹿児島
D	11件 宮城、茨城、山梨、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、長崎
D-	7件 山形、栃木、神奈川、長野、徳島、福岡、熊本



障害のある人の雇用・就業への ステップを支援する委託訓練

ご協力いただけける企業、社会福祉法人、NPO法人等を募集しています。

1 委託訓練とは

ご協力いただけける企業等と県が職業訓練の委託契約を締結し、障害のある人（訓練生）が実際の職場で就労経験を積ませていただくことにより、就職に必要な知識、技能の習得を図ります。あわせて、委託先企業等での就労を目指します。

法定雇用率が未達成で障害のある人を雇用したいけれど、すぐに雇用することは不安だと思われている企業等の皆さま、また、積極的に障害のある人を雇用したいと考えている企業等の皆さま、ぜひ、障害者委託訓練をご活用ください。

2 訓練期間

訓練期間は原則約2か月です。訓練時間の標準は月当たり100時間（下限60時間）です。1日あたりの時間設定は任意に設定できます。※要相談

3 委託料

訓練生1人につき、*中小企業（下表の参照）には月額9.6万円（税別）を、中小企業以外は月額6.4万円（税別）を上限とした委託料を、訓練終了後に県からお支払いします。

また、訓練生には別途、県から訓練手当を支給します（訓練期間、その他条件等により支給されない場合があります）。

*中小企業

業種	資本金の額・出資の総額	または	常時雇用する労働者の数
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下		50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下		900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下		300人以下
旅館業	5,000万円以下		200人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

4 訓練生の募集方法

訓練生の募集については、県が行います。

（障害者支援機関の登録者等が当該企業での就職を前提とした職場見学・職場実習を行い、その次のステップとして、就労の可否の最終判断を行うために委託訓練を活用される事例が多くあります。）

障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）に関する事務手続きの流れ

1 県障害保健支援課との事前の打合せ

書類提出の前に、県（障害保健支援課）が打合せに伺います。そこで、訓練スケジュール（訓練開始日及び終了日、時間数）等を決めます。

2 県への提出書類

1にて詳細が決まれば、次の①～⑥の書類をご提出いただきます。

- ①見積書 ②障害者委託訓練受託申込書 ③障害者委託訓練提案書 ④実施施設の概要
⑤訓練予定表（時間計画）⑥課税事業者届（該当企業の場合）⑦その他必要書類

3 実施要項の策定

2の書類の提出を受けて、県が実施要項を作成します。

4 訓練生の決定・通知

郵送等により訓練生の決定通知書を送付します。

5 職業訓練委託契約の締結

4で訓練受講者が決定後、県と委託先とで職業訓練委託契約（指定様式）を締結します。契約期間は訓練開始日から訓練終了日です。

以上1～5までの手続きは、標準的に3週間程度かかります。

なお、事務手続き（書類作成）については、できる限り障害保健支援課がサポートさせていただきます。

○ 今後、障害者委託訓練に関してのご質問やご意見、又は、活用してみようか…と思いつになられた場合は、下記にご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

【問い合わせ先】

高知県 子ども・福祉政策部 障害保健支援課

就労支援担当 門田、田渕

障害者職業訓練コーディネーター 宮崎、大崎、市川

Tel:088-823-9560 Fax:088-823-9260

Mail:060801@ken.pref.kochi.lg.jp



障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）実施までの流れについて

検討段階



企業訪問

障害のある人が実際の職場で就労経験を積むことで、就職に必要な知識や技術の習得を図るために、障害者職業訓練コーチ・コーディネーターが企業等を訪問し、県と企業等が委託契約を締結して実施する職業訓練について説明します。

導入段階



企業見学

障害のある人の希望する職務や特性等に合った職場環境であるかを確認とともに、企業側は、職場実習→職業訓練→雇用につなぐことができそうな人物かを確認します。（1日、謝金なし）

※見学希望者は県が募集



企業実習

実際の職場での作業を通じて、障害のある人の職務内容の理解につなげるだけではなく、企業側も必要な配慮事項の把握などを行います。（2週間程度）

※企業と障害者支援機関等が契約締結

実施数段階



職業訓練

企業実習の結果、職業訓練の実施に向けて、障害のある人、企業双方の意向が一致すれば、雇用に向けて、職場で作業経験を重ねて職業能力を高めるため、2ヶ月間（原則）の職業訓練を行います。

【委託料（企業等に支給】※訓練生1人につき
《中小企業》月額9.6万円（税抜）
《大企業》月額6.4万円（税抜）

※訓練生には別途訓練手当を支給



教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 高知労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

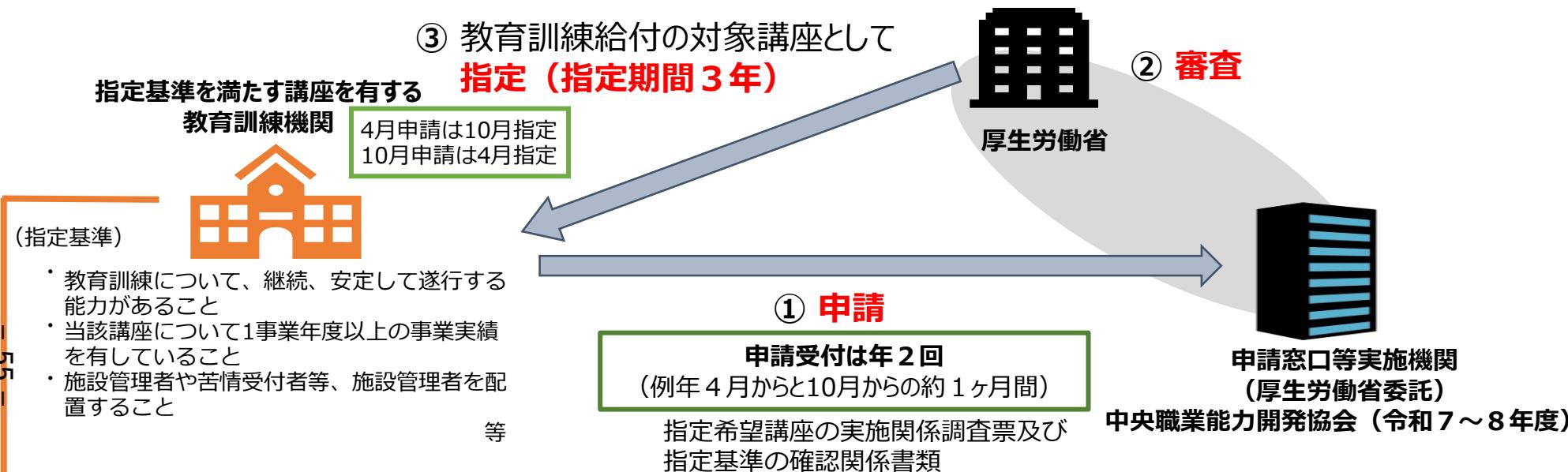
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の50%（上限年間40万円） (6か月ごとに支給) ・追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	<input type="radio"/> 在職者又は離職後1年以内 (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> 雇用保険の被保険者期間3年以上 (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は 2年以上 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は 1年以上)		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～）</p> <p>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）</p> <p>④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携</p> <p>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携</p> <p>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</p>	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <p>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</p> <p>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2）</p> <p>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携</p> <p>④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）</p>	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <p>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</p> <p>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なものの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等</p>

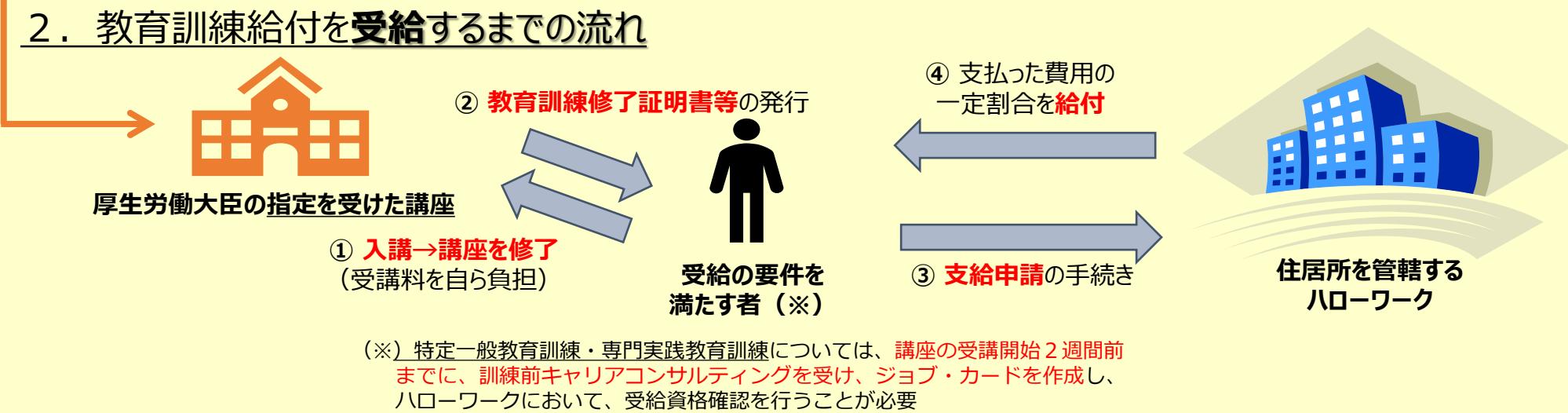
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。(※1) 令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。 (※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
第二種免許
中型自動車第一種・
第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座

ITSSレベル3以上の資格取得
を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)

ITSSレベル2の資格取得を目
指す講座
(基本情報技術者試験等)

ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%（年間上限64万円）
を受講者に支給（※1）

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%（上限25万円）
を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付金

受講費用の20%（上限10万円）
を受講者に支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技
能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365
VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務
者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者
(R) 試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカラリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程

（商業実務、文化、工業、衛生、
動物、情報、デザイン、自動車整備、
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
家政、医療、経理、簿記、電気・電子、
ビジネス、社会福祉、農業など）

職業実践力育成プログラム

（保健、社会科学、工学・工業など）

キャリア形成促進プログラ ム（医療、文化教養、商業実務 関係）

専門職学位

（ビジネス・MOT、教職大学院、法
科大学院など）

短時間の職業実践力育成 プログラム（人文科学・人文）

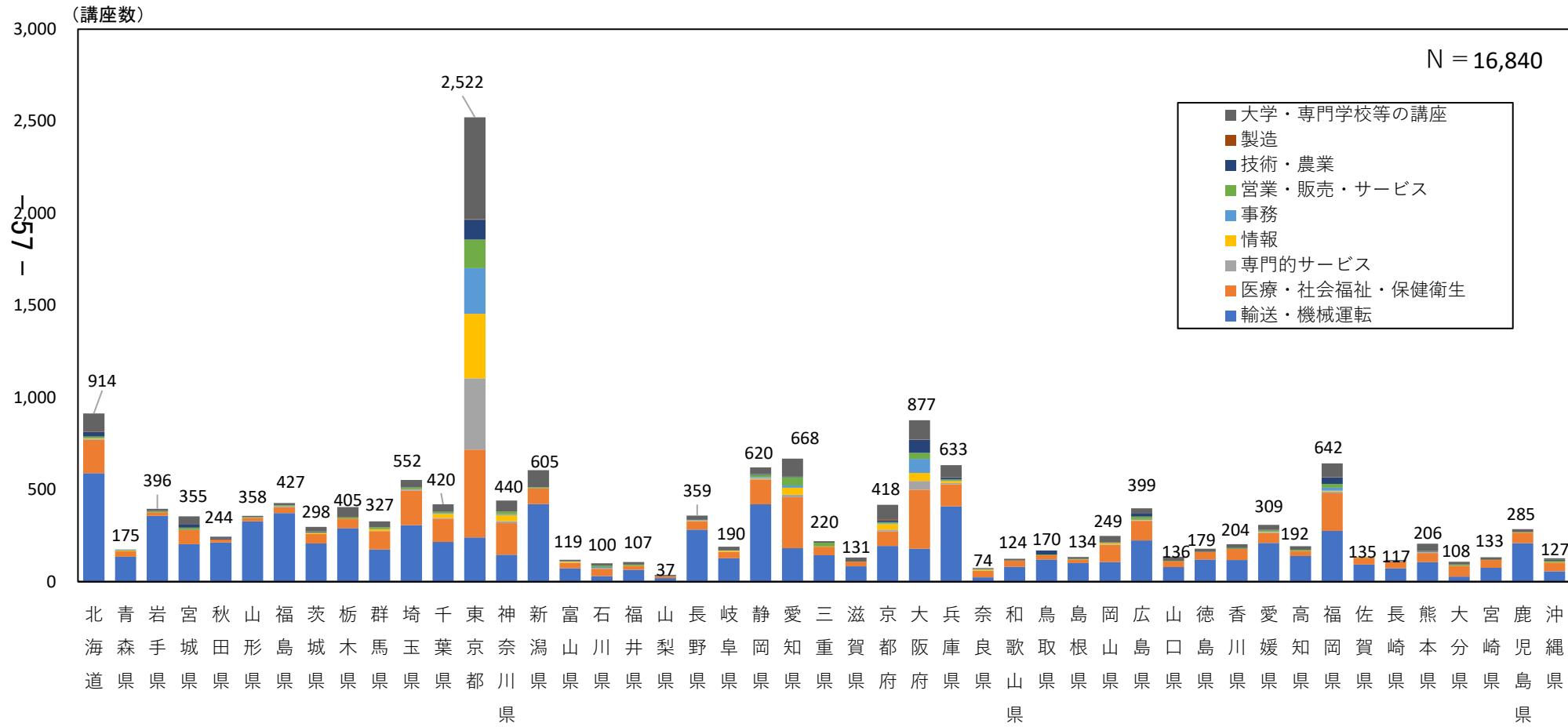
短時間のキャリア形成促進 プログラム（文化教養関係）

修士・博士

履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にはばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



* 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

高知県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

		全国				高知県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	43	—	0	43
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	28	—	0	28
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	23	—	0	23
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	8	—	0	8
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	24	—	0	24
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	0	—	0	0
	けん引免許	387	—	19	368	5	—	0	5
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	0	—	0	0
	その他	856	—	48	808	8	—	0	8
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	11	1	0	10
	介護支援専門員	309	—	254	55	10	—	10	0
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	2	—	0	2
	看護師	349	328	0	21	4	4	0	0
	特定行為研修	380	—	131	249	0	—	0	0
	社会福祉士	173	137	6	30	0	0	0	0
	保育士	123	111	2	10	0	0	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	0	0	0	0
	その他	596	452	8	136	1	1	0	0
専門的サービス関係	税理士	202	—	0	202	0	—	0	0
	社会保険労務士試験	110	—	2	108	0	—	0	0
	行政書士	40	—	0	40	0	—	0	0
	その他	174	22	0	152	0	0	0	0
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	—	—	45	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	—	—	0	0	—	—
	その他	149	13	10	126	0	0	0	0

高知県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

(令和7年10月1日時点)

		全国				高知県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	-	-	140	0	-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67	-	-	67	0	-	-	0
	中国語検定試験	30	-	-	30	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	登録日本語教員	31	-	26	5	0	-	0	0
	日本語教員	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	98	-	-	98	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	-	4	101	0	-	0	0
	その他	386	317	0	69	6	6	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	-	0	56	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	-	-	761	1	-	-	1
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	688	688	-	-	15	15	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	-	3	2	1	-
	専門職大学院	144	142	-	2	0	0	-	0
	科目等履修生	14	-	-	14	0	-	-	0
	履修証明	35	-	-	35	0	-	-	0
	その他	6	6	0	-	0	0	0	-

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

(※1) (※2) : 専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

(注) : 全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

教育訓練指定講座一覧

■ 専門実践教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和7年10月 指定講座（11校 29講座）

	講座名	学校名	目標とする資格等	訓練期間
1	医療専門課程 看護学科（3年課程）	高知県立幡多看護専門学校	看護師	36か月
2	調理師科	RKC調理製菓専門学校	調理師	12か月
3	情報システム学科	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	システムエンジニア	24か月
4	会計ビジネス学科	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	税理士・経理事務	24か月
5	製菓製パン学科	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	パティシエ ブーランジェ	24か月
6	ゲームクリエイター学科	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	ゲームプログラマー	24か月
7	セールスマネジメント・ブライダル学科 セールスマネジメントコース	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	ファッショナドバイザー	24か月
8	セールスマネジメント・ブライダル学科 ブライダルプロデュースコース	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	ウエディングプランナー	24か月
9	調理経営学科	龍馬情報ビジネス＆フード専門学校	調理師	24か月
10	看護学科	龍馬看護ふくし専門学校	看護師	36か月
11	子ども未来学科	龍馬看護ふくし専門学校	保育士・幼稚園教諭	24か月
12	医療事務・医療秘書学科	龍馬看護ふくし専門学校	医療事務・医療秘書	24か月
13	自動車整備工学科	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	自動車整備士	24か月
14	グラフィックデザイン学科	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	グラフィックデザイナー	24か月
15	通信課程美容科（美容所従事者コース）	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	美容師	36か月
16	通信課程美容科（一般コース）	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	美容師	36か月
17	美容総合学科（スタイリストコース）	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	美容師	24か月
18	美容総合学科（ビューティ＆ブライダルコース）	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	美容師	24か月
19	美容総合学科（ネイルコース）	龍馬デザイン・ビューティ専門学校	美容師・ネイリスト	24か月
20	介護福祉士養成科	平成福祉専門学校	介護福祉士	24か月
21	看護学科	高知開成専門学校	看護師	36か月
22	システム開発科	高知開成専門学校	システムエンジニア	24か月
23	看護学科	近森病院附属看護学校	看護師	36か月
24	地域医療を支える四国病院経営プログラム	高知大学大学院 総合人間自然科学研究科医科学専攻	その他	12か月
25	ヘルスケアイノベーションコース	高知大学大学院 総合人間自然科学研究科医科学専攻	その他	24か月
26	臨床工学科	四国医療工学専門学校	臨床工学士	36か月
27	介護福祉学科	高知福祉専門学校	介護福祉士	24か月
28	こども福祉学科 保育士コース	高知福祉専門学校	保育士	24か月
29	こども福祉学科 幼児教育コース	高知福祉専門学校	保育士 幼稚園教諭2種免許	24か月

■ 特定一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和 7年 10月 指定講座（3校 11講座）

	講座名	学校名	目標とする資格等	訓練期間
1	土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐 F B C） 本科コース	高知大学 次世代地域創造センター	その他	9か月
2	高知県介護支援専門員実務研修	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	3か月
3	高知県介護支援専門員再研修（第1回）	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	2か月
4	高知県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	2か月
5	高知県介護支援専門員更新研修 【研修課程Ⅰ】【研修課程Ⅱ】	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	2か月
6	高知県介護支援専門員再研修（第2回）	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	3か月
7	高知県介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅰ】	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	2か月
8	高知県介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅱ】	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	1か月
9	高知県介護支援専門員更新研修【研修課程Ⅱ】	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	その他	1か月
10	高知県主任介護支援専門員研修	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部	その他	2か月
11	高知県主任介護支援専門員更新研修	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部	その他	3か月

■ 一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和7年10月 指定講座（10校 152講座）

	講座名	学校名	目標とする資格	実施区分	訓練期間
1	工学研究科 基盤工学専攻 起業マネジメントコース	高知工科大学大学院	修士・博士	土日	24か月
2	第一種大型自動車免許取得講座 (中型8t限定M T免許所持)	宿毛自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
3	第一種中型自動車免許限定解除取得講座 (中型8t限定M T免許所持)	宿毛自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
4	第一種大型特殊自動車免許取得講座 (普通免許以上所持)	宿毛自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
5	第一種中型自動車免許取得講座（普通M T免許所持）	宿毛自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
6	第一種大型自動車免許取得講座（中型免許所持）	宿毛自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
7	第一種大型自動車免許取得講座（普通M T免許所持）	宿毛自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
8	第一種大型自動車免許取得講座 (準中型5t限定M T免許所持)	宿毛自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
9	第一種中型自動車免許取得講座 (準中型5t限定M T免許所持)	宿毛自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
10	第一種準中型自動車免許限定解除取得講座 (準中型5t限定M T免許所持)	宿毛自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
11	第一種大型自動車免許取得講座（準中型免許所持）	宿毛自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
12	第一種中型自動車免許取得講座（準中型免許所持）	宿毛自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
13	第一種準中型自動車免許取得講座（普通M T免許所持）	宿毛自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
14	第一種準中型自動車免許取得講座 (所持免許なし・原付免許所持)	宿毛自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
15	普通二種M T・普通二種A T (技能18時間・学科19時間コース)	高知ニュードライバー学院	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
16	大型一種（中型8トン限定）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
17	大型二種（中型8トン限定）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
18	大型特殊・けん引	高知ニュードライバー学院	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
19	大型特殊	高知ニュードライバー学院	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
20	けん引	高知ニュードライバー学院	けん引免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
21	中型一種（準中型5トン限定M T）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
22	大型一種（準中型5トン限定M T）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
23	大型一種（中）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
24	大型二種（大）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
25	中型一種限定解除	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
26	大型二種（技能34時間・学科19時間コース）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
27	準中型（免許なし・原付免許所持）	高知ニュードライバー学院	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
28	準中型（普通M T所持）	高知ニュードライバー学院	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
29	準中型（準中型5トン限定M T所持）	高知ニュードライバー学院	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
30	中型一種（準中型）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月

■ 一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和7年10月 指定講座（10校 152講座）

	講座名	学校名	目標とする資格	実施区分	訓練期間
31	中型一種（普通）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
32	大型一種（準中型）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
33	大型二種（準中型）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
34	大型一種（普通）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
35	普通二種（技能21時間・学科19時間）	高知ニュードライバー学院	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
36	大型一種（中型8トン限定）・大型特殊	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
37	大型一種（準中型5トン限定MT）・大型特殊	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
38	大型一種（普通）・大型特殊	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
39	大型一種（中型8トン限定）・けん引	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
40	大型一種（普通）・けん引	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
41	合宿 準中型（なし・原付）	高知ニュードライバー学院	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
42	合宿 準中型（普通MT）	高知ニュードライバー学院	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
43	合宿 中型（準中型）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
44	合宿 中型（準中型5トンMT）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
45	合宿 中型（普通MT）	高知ニュードライバー学院	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
46	合宿 大型（中型）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
47	合宿 大型（中型8トン）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
48	合宿 大型（準中型5トンMT）	高知ニュードライバー学院	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
49	中型一種免許取得講座（準中型5t免許所持）	安芸自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
50	中型一種免許取得講座（普通免許所持）	安芸自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
51	普通二種免許取得講座（技能18時間コース）	安芸自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
52	準中型一種免許取得講座（所持免許なし又は原付）	安芸自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
53	準中型一種免許取得講座（二輪免許所持）	安芸自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
54	準中型一種免許取得講座（普通MT免許所持）	安芸自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
55	大型第二種免許取得コース (中型8t限定MT取得者対象)	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
56	大型第一種免許取得コース (中型8t限定MT取得者対象)	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
57	中型第一種免許取得コース（準中型5t限定MT有り）	高知中央自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
58	大型第一種免許取得コース（準中型5t限定MT有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
59	普通第二種免許取得コース（技能18時間取得対象）	高知中央自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
60	けん引第一種免許取得コース	高知中央自動車学校	けん引免許	平日昼間、夜間、土日	1か月

■ 一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和7年10月 指定講座（10校 152講座）

	講座名	学校名	目標とする資格	実施区分	訓練期間
61	大型第二種免許取得コース（技能34時間対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
62	大型第二種免許取得コース（大型一種取得者対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
63	普通第二種免許取得コース（技能21時間対象）	高知中央自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
64	大型一種免許取得コース（中型免許取得者対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
65	大型特殊免許取得コース（技能6時間限対象）	高知中央自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
66	大型一種（準中型5t限定M/T有り） +大型特殊免許取得コース	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
67	中型第一種免許取得コース（中型8t限定M/T有り）	高知中央自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
68	大型第一種（中型8t限定M/T有り） +けん引免許取得コース	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
69	大型第二種免許取得コース（技能13時間対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
70	大型第一種（準中型5t限定M/T有り） +けん引免許取得コース	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
71	大型第一種（中型8tM/T有り）+大型特殊免許取得コース	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
72	大型第二種免許取得コース（中型一種又はマイクロ限定有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
73	大型第二種免許取得コース（中型二種8tM/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
74	大型第二種免許取得コース（技能24時間対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
75	けん引及び大型特殊免許取得コース	高知中央自動車学校	けん引免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
76	準中型第一種免許取得コース（技能41時間対象）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
77	準中型第一種免許取得コース（普通M/T有り）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
78	準中型第一種免許取得コース（準中型5t限定M/T有り）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
79	大型第一種免許取得コース（準中型M/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
80	中型第一種免許取得コース（準中型M/T有り）	高知中央自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
81	大型第二種免許取得コース（準中型M/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
82	大型第二種免許取得コース（技能26時間対象）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
83	準中型第一種免許取得コース（準中型5t限定A/T有り）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
84	準中型第一種免許取得コース（二輪有り）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
85	準中型第一種免許取得コース（普通A/T有り）	高知中央自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
86	中型第一種免許取得コース (技能15時間限学科1時間対象)	高知中央自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
87	大型第二種免許取得コース（普通二種M/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
88	大型第二種免許取得コース（普通二種及び準中型有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
89	大型第一種免許取得コース（普通二種M/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
90	大型第一種免許取得コース（普通一種M/T有り）	高知中央自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月

■ 一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

令和7年10月 指定講座（10校 152講座）

	講座名	学校名	目標とする資格	実施区分	訓練期間
91	大型一種（中型8トン限定）	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
92	大型特殊	四万十自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
93	けん引	四万十自動車学校	けん引免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
94	大型一種（準中型5トン限定M T）	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
95	大型一種（中型免許所持）	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
96	大型特殊・けん引	四万十自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
97	中型一種限定解除（中型8トン限定M T）	四万十自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
98	中型一種（準中型5トン限定M T）	四万十自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
99	大型二種（中型8トン限定）	四万十自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
100	大型二種（技能34時間・学科19時間）	四万十自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
101	普通二種M T・普通二種A T (技能18時間・学科19時間)	四万十自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
102	普通二種M T・普通二種A T (技能21時間・学科19時間)	四万十自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
103	中型一種（普通M T）	四万十自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
104	大型一種（普通M T）	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
105	大型一種（準中型）	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
106	準中型（普通M T免許所持）	四万十自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
107	中型一種（準中型免許所持）	四万十自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
108	大型二種（準中型免許所持）	四万十自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
109	準中型一種	四万十自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
110	準中型一種限定解除（M T）	四万十自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
111	大型二種（大型一種）	四万十自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
112	大型一種（中型免許所持）・大型特殊	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
113	大型一種（中型8トン限定M T）・大型特殊	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
114	大型一種（準中型5トン限定M T）・大型特殊	四万十自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
115	大型一種免許取得講座（中型8t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
116	大型二種免許取得講座（中型8t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
117	大型二種免許取得講座（大型免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
118	中型一種免許取得講座（普通免許所持）	高知県自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
119	大型一種免許取得講座（中型免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
120	大型一種免許取得講座（普通免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月

■ 一般教育訓練指定講座一覧表（高知県）

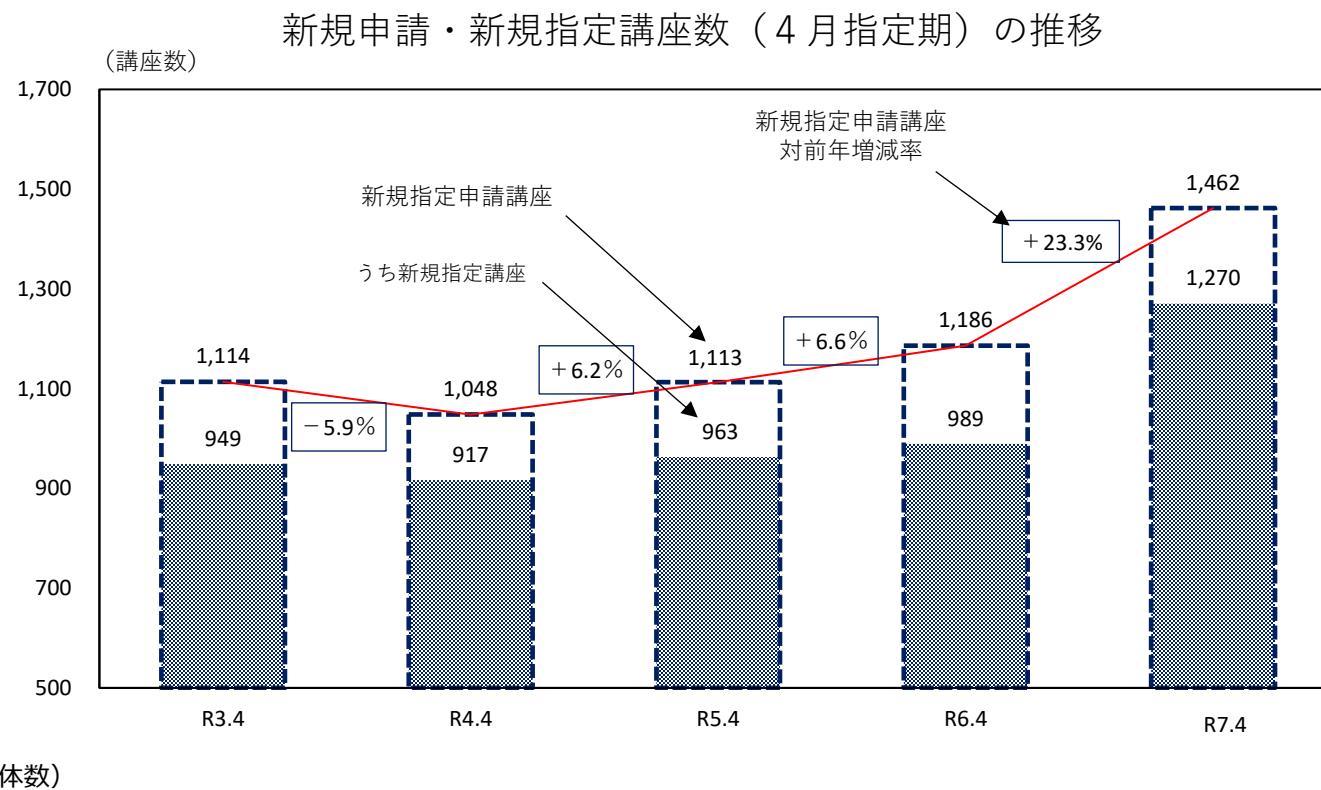
令和7年10月 指定講座（10校 152講座）

	講座名	学校名	目標とする資格	実施区分	訓練期間
121	大型二種免許取得講座（普通免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
122	大型二種免許取得講座（中型免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
123	普通二種免許取得講座（技能18時間コース）	高知県自動車学校	普通自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
124	大型特殊免許取得講座（6時間コース）	高知県自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
125	準中型免許取得講座（所持免許なし又は原付）	高知県自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
126	準中型免許取得講座（普通免許所持）	高知県自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
127	中型一種免許取得講座（準中型5t免許所持）	高知県自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
128	大型一種免許取得講座（準中型5t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
129	大型二種免許取得講座（準中型5t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第二種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
130	大型一種+大型特殊免許取得講座（中型8t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
131	大型一種免許取得講座（準中型免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
132	準中型免許取得講座（二輪免許所持）	高知県自動車学校	準中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
133	けん引免許取得講座（12時間コース）	高知県自動車学校	けん引免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
134	大型特殊+けん引免許取得講座	高知県自動車学校	大型特殊自動車免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
135	大型一種+けん引免許取得講座（準中型5t免許所持）	高知県自動車学校	大型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
136	中型一種免許取得講座（準中型免許所持）	高知県自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
137	中型一種限定解除	須崎自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
138	中型一種（準中型5トン限定MT）	須崎自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
139	中型一種	須崎自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
140	中型一種（準中型）	須崎自動車学校	中型自動車第一種免許	平日昼間、夜間、土日	1か月
141	介護職員初任者研修（4ヶ月コース）	高知介護福祉アカデミー	介護職員初任者研修	通信	4か月
142	介護職員初任者研修（2ヶ月コース）	高知介護福祉アカデミー	介護職員初任者研修	通信	2か月
143	介護福祉士実務者研修介護職員基礎研修修了者対象講座	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	2か月
144	介護福祉士実務者研修ホームヘルパー2級修了者対象講座	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	4か月
145	介護福祉士実務者研修ホームヘルパー1級修了者対象講座	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	4か月
146	介護福祉士実務者研修無資格者対象講座	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	6か月
147	介護福祉士実務者研修初任者研修修了者対象講座	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	4か月
148	介護職員初任者研修+介護福祉士実務者研修	高知介護福祉アカデミー	介護福祉士実務者養成研修	一部e-ラーニング	8か月
149	介護福祉士実務者養成研修（無資格）	平成福祉専門学校	介護福祉士実務者養成研修	通信	8か月
150	介護福祉士実務者養成研修（ヘルパー2級修了者）	平成福祉専門学校	介護福祉士実務者養成研修	通信	8か月
151	介護福祉士実務者養成研修（ヘルパー1級修了者）	平成福祉専門学校	介護福祉士実務者養成研修	通信	8か月
152	介護福祉士実務者養成研修 (介護職員初任者研修修了者)	平成福祉専門学校	介護福祉士実務者養成研修	通信	8か月

(参考資料)

新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。



	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勧奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勧奨を実施

<都道府県労働局による取組>

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勧奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局

【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、**高知**、福岡、佐賀、大分】

- ・指定自動車教習所 12局

【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】

- ・デジタル関係 9局 【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】

- ・大学関係 9局 【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、**高知**、佐賀、長崎】

- ・介護関係 7局 【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】

- ・看護・医療関係 3局 【青森、秋田、山口】

- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局 【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

・労働局に来訪する教育訓練施設等への制度周知

・地域協議会構成員を通じた制度周知

・経営者団体を通じた制度周知

・労働局のHPやSNSによる制度周知

<厚生労働省本省による取組>

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）

- ・（建設車両関係）登録教習機関（約200機関）

- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）

- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）

- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）

＜国交省と連携＞

- ・大学等（約1,200校） ＜文科省と連携＞

等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）

＜文科省と連携＞

- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）

＜経産省と連携＞

- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）

＜文科省と連携＞

- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

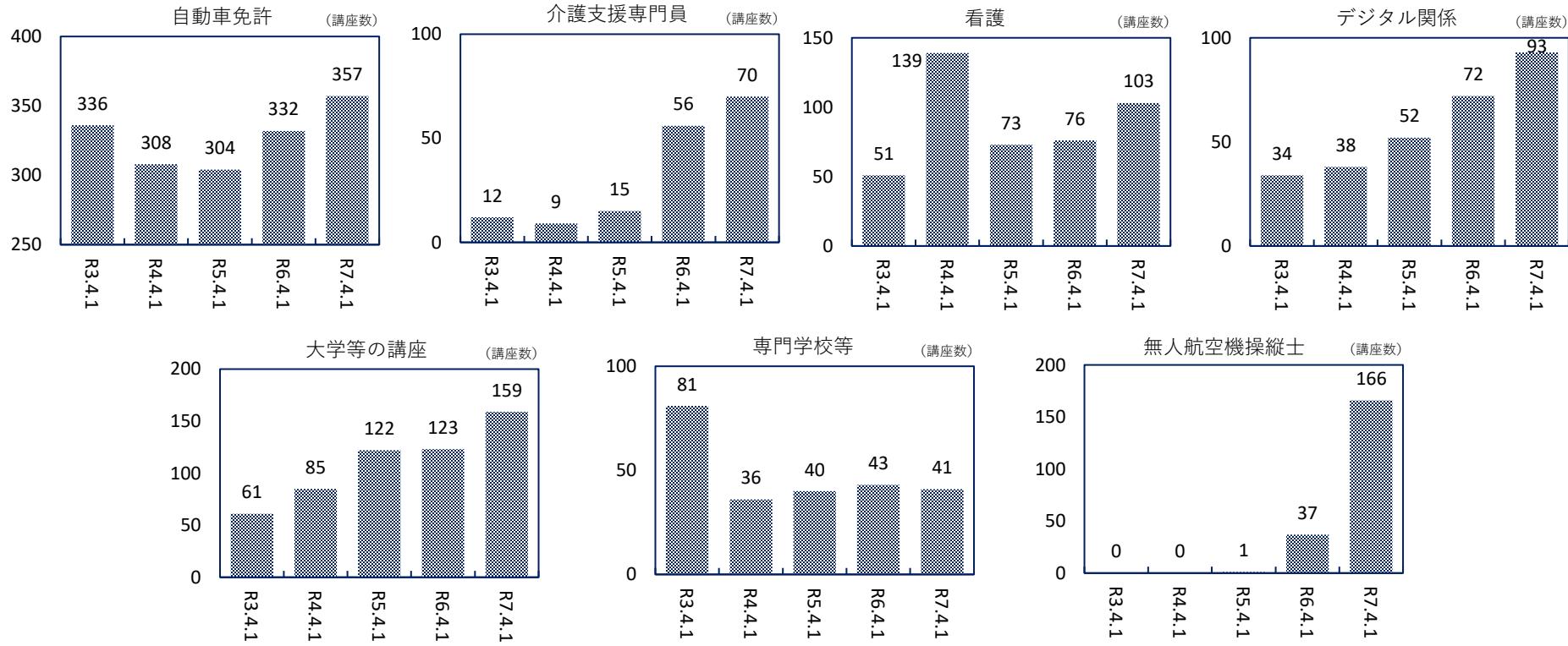
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあつた分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は<u>特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。もう一校は、<u>一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ <u>専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R 6.8）	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が<u>職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定</u>された。
佐賀	無人航空機操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R 6.9）	<ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ <u>一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。
長崎	自動車教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R 6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	<p>自動車教習所</p> <p>⇒ <u>特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定</u>された。</p>

指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

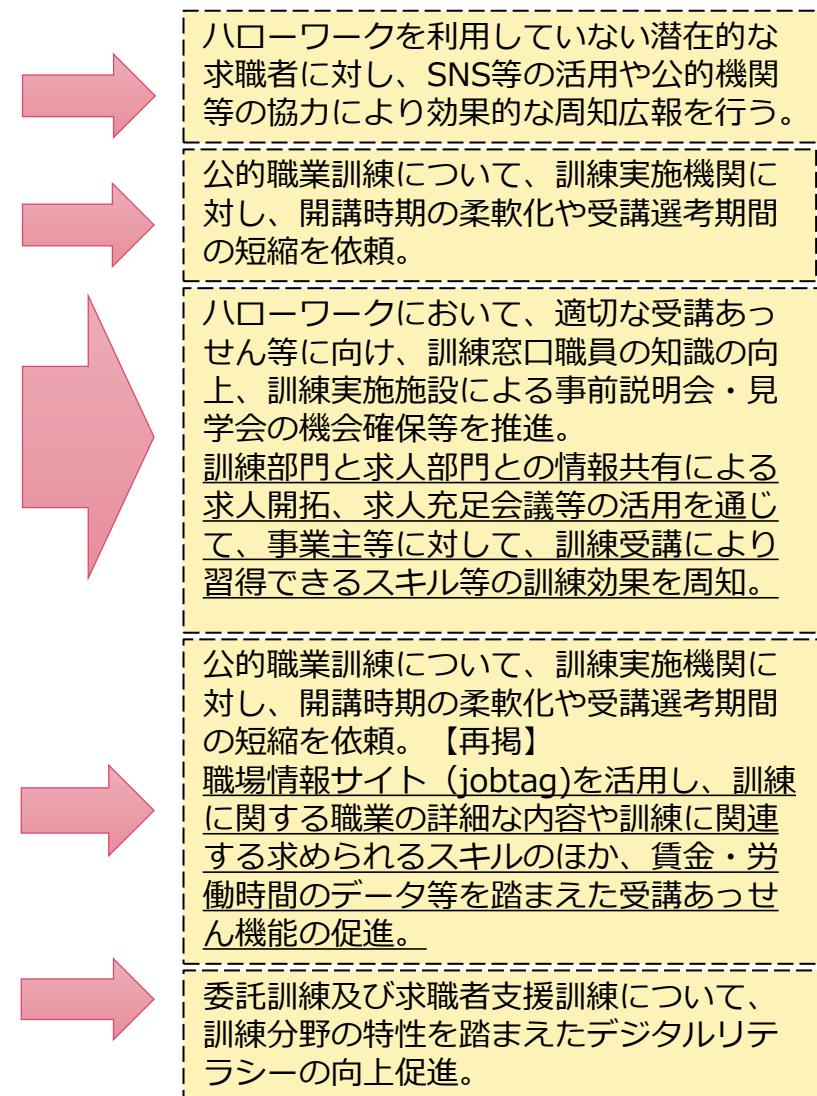
令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none">・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none">・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。・ハローワーク窓口職員の知識の向上。・事前説明会や見学会の機会確保。・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none">・開講時期の柔軟化。・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足している。	<ul style="list-style-type: none">・デジタル分野への重点化。・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況



令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

【委託訓練】

- 応募倍率は50.0%、就職率は91.7%。

【求職者支援訓練】

- 応募倍率は97.2%、就職率は78.3%。
(雇用保険適用就職率57.7%)

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

【委託訓練】

- IT分野：応募倍率は100.0%、就職率は90.9%。
- デザイン分野：実績なし

【求職者支援訓練】

- IT分野：応募倍率は66.1%、就職率は55.2%。
(雇用保険適用就職率30.0%)
- デザイン分野：応募倍率は130.8%。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。

令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足している。

応募倍率	前年度より上昇し改善傾向にあるものの、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。 【A】
------	---

応募倍率	求職者支援訓練におけるIT分野を除き 解消傾向 。
------	----------------------------------

就職率	IT分野において、長期課程の委託訓練は高いが、短期課程の求職者支援訓練の就職率は低くなっている。就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。 【B】 【C】 【D】 デザイン分野は実績なし。
-----	---

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、介護分野等職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。
また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けるとともに、**就職支援の充実**を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

高知県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催等について

情報収集対象の産業分野

高知県で実施している公的職業訓練のうち、介護や保育スタッフの技術の習得や「介護職員初任者研修」「介護職員実務者研修」等の資格取得を目指す「介護・医療・福祉分野」の訓練は、昨年度の高知県地域職業能力開発促進協議会において「応募倍率が低く、就職率が高い分野」として報告があった分野である。

このため、「介護・医療・福祉分野」の訓練の魅力や訓練効果について検証を行うため、以下のとおり情報収集を行った。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期 令和7年7月～9月

○ヒアリング実施者 ・高知労働局 ・高知県 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部
・高知県立高知高等技術学校 ・高知公共職業安定所 ・高知公共職業安定所 香美出張所 ・いの公共職業安定所

①ヒアリング先

①職業訓練実施機関

3機関

【機関A】 介護職員初任者研修科（介護分野）高知市 公共職業訓練（委託訓練）
【機関B】 介護職員実務者研修科（介護分野）高知市 求職者支援訓練
【機関C】 保育スタッフ養成科（保育分野）高知市 求職者支援訓練

②職業訓練受講者採用企業 5社

【企業A】 職種：ヘルパー（介護分野）高知市
【企業B】 職種：介護職員（介護分野）高知市
【企業C】 職種：デイサービス（介護分野）香美市
【企業D】 職種：介護職員（介護分野）いの町
【企業E】 職種：保育補助（保育分野）高知市

③職業訓練修了者

6名

【修了者A】 26歳	（訓練）機関A	介護職員初任者研修科	（就職先）企業A ヘルパー	正社員
【修了者B】 24歳	（訓練）機関B	介護職員実務者研修科	（就職先）企業B 介護職員	正社員
【修了者C】 50歳	（訓練）機関B	介護職員実務者研修科	（就職先）企業B 介護職員	正社員
【修了者D】 37歳	（訓練）機関B	介護職員実務者研修科	（就職先）企業C デイサービス	正社員
【修了者E】 37歳	（訓練）機関B	介護職員実務者研修科	（就職先）企業D 介護職員	フルタイムパート
【修了者F】 49歳	（訓練）機関C	保育スタッフ養成科	（就職先）企業E 保育補助	フルタイムパート 3

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関)

【共通の質問】

①

訓練実施にあたって工夫している点

②

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

③

訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

④

就職支援の取り組み

⑤

その他

(受講生の傾向等)

【訓練実施機関からのご意見】

【検討課題等】

(機関A) 企業実習は受講生から様々な現場への希望があるが、コロナ以降、実習の協力団体が激減し、確保に苦労している。グループ内の施設等で何とか確保しながら実施している。5日間の校外実習を通じて、就業先選定や就業に対しての意識付けができるように工夫した。

(機関B) カリキュラムを理解しやすいように、講義の順番を考慮したり、分野ごとにいろいろな先生と関わるようになっている。漢字の苦手な外国人の受講生もいるため、ふりがな付きのテキストやテストも準備している。

(機関C) 現場に即した内容のカリキュラムを組み、より具体的な内容を取り入れたテキストを使用している。また知識を得るだけでなく、実践的に訓練ができるよう、1日の訓練時間の中で学科と実技を組み合わせ、学んだ知識をすぐ実践できるよう工夫をしている。

様々な属性の受講生に対応できるよう、今後も引き続き訓練実施にあたっての工夫や対応が必要である。

(機関A) 定期的なヒアリングで目的意識を明確化させている。ヒアリングは2回実施、1回目：介護職をどう考えるか、研修を踏まえて就職をどう捉えていくか等、介護職と自らのギャップを埋めながら、就職意識の醸成を図る。2回目：より具体的な就職への希望や条件等を確認しながら、実際の就職に向けて適宜助言。また、定期ヒアリングのほか、早期就職者などからの就職活動報告や、意識の薄い方への個別相談等を通して、就職意識の促進を図っている。

(機関B) 現在は女性しごと応援室のキャリアコンサルタント2名に委託している。また、キャリコン時には実施機関の講師も同席し、就職活動の相談以外にも授業や実習の質問や人間関係等の相談にも乗れるようにしている。

(機関C) キャリアコンサルタントである就職責任者と講師で訓練生の希望の就職先、就職形態等の情報を共有している。また、訓練生の希望を聞いて可能な範囲で幼稚園、保育園等に訪問する機会を設けている。キャリアコンサルティングの時間以外でも気軽に相談できる環境を作っている。

訓練受講者の希望や条件と実際の求人情報のギャップを埋めながら就職支援を行うことが大切であり、通常のキャリア・コンサルティングは勿論、プラスアルファとして、いかに付加価値を付けた相談が出来るかも重要である。

(機関A) 講師要件の「実務経験5年以上」を緩和してほしい。高知県長寿社会課が定めている高知県介護員養成研修事業実施要綱では、講師要件が「実務経験3年以上」となっているが、国の要領に基づき高知県雇用労働政策課が定めている委託訓練の要綱では「実務経験5年以上」となっている。近年、講師不足の状況があり、このまま深刻化すると、訓練自体の実施も難しくなるため、要件の緩和「実務経験5年以上→3年以上」をお願いしたい。

(機関B) 近年、定員枠が減少傾向にあるため増枠してほしい。今年開講コースで他の介護コースと募集が被っていて、大きく応募人数の差があったので、ハローワークでも募集に力をいれてほしい。

(機関C) 申請時のカリキュラム以外にも、訓練生の希望に沿った訓練内容の追加が可能であれば、より訓練生のスキル向上につながると思う。近年高年齢の方の受講が多くなり、雇用保険のかからない短時間就労での就職が多くなりがちである。求職者支援訓練の付加奨励金申請時に係る雇用保険適用就職率の縛りの見直しを検討してほしい。

昨今の物価上昇や人件費の高騰を鑑み、更なる訓練奨励金の引き上げを希望している。

(機関A) 面談・面接や日常の声掛けにより一人ひとりの希望就職先を知り、就業意識や状況を確認し、相談しやすい体制を作る。また、卒業生で起業している方などに、実際に講師に来てもらい、現場の講話をもらうなどの中、その方の企業に就職されるなどの事例もある。さらに修了後も登校日を定め、(修了後1ヶ月目は修了者全員、2ヶ月目、3ヶ月目は未就職者のみ)受講者間の意識共有や早期就職の意識向上を図っている。

(機関B) 職業人講話に介護事業所から講師に来て頂いた事で、その事業所への就職につながるケースがある。実務者研修科では救命講習を行っており、修了証が貰えるため、面接時に実務者研修と併せてアピールできる。訓練休日や放課後に施設見学に行っており、その際に興味をもった事業所には企業実習に行けるようにしている。企業実習先に就職する訓練生が10人中1~2名いる。

(機関C) 個別に就職先の場所や形態の希望を聞き、保育園の園長であった講師のつながりを利用してハローワークに出ていない求人を探し就職につなげることができた事例がある。

人手不足もあり、講師や就職支援責任者の要件の緩和についての要望も出ている。

(機関A) 60歳以上の受講者が増えている。60歳以上の訓練生で正社員を希望するものの、事業所としては若い職員を雇用したいといったミスマッチも増えつつある。また「介護職員初任者研修」の資格だけでは正社員雇用がない事業所も多くあり、受講生にとっては厳しい現状である。

(機関B) 持病がある方や配慮が必要な方が最近増えてきてるので、個人情報もあるが、前もって対応できるようにハローワーク担当の方と情報共有をし、連携を取りたい。

(機関C) 受講希望者の年齢が高くなっている傾向にある。他にも美容分野の訓練を行っているが、他の分野の訓練と比べこの訓練はほとんどが「保育現場」に特化して就職されている。

・訓練受講者の高齢化は引き続き進行している。キャリア・コンサルティングや就職支援等もそれに合わせた対応が必要となってきている。

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練受講者採用企業)

【共通の質問】

①

訓練により得られたスキル、技能のうち、採用後に役立っているもの

- (企業A) 職業訓練の存在は知っていたが、本人が修了者とは知らなかった。入浴・トイレ介助等の基本的な技術は身につけられており、即戦力として役に立っている。業務上での利用者への声かけ、コミュニケーション能力については、先輩からのアドバイスを聞いて実践してくれており、今後に期待している。
- (企業B) 現在の喀痰吸引の対象者は入居者1名のみだが、施設サービスとして導入の必要性を感じており、医療的ケアの学習をしている方は戦力になると思う。
- (企業C) 実技演習を通して基本となる介助動作が身に付いたことで、未経験者と比較し指導に費やす時間も少なく理解も早い。また利用者の中で認知症を持つ方が多く、認知症理解の時間を多く設けていることにより、様々な状況の対応に役立てられている。さらに初対面となる訓練生同士の演習等を通じて、コミュニケーション能力の向上にもつながり、現場の対話にも活きている。
- (企業D) 基本的な介護知識・技能はカリキュラムで網羅されていると思う。日常生活支援における食事・入浴・排泄介助等のスキルは身についており、日々の現場で役立っている。
- (企業E) 訓練カリキュラムを見ると、保育補助者として役立てる知識・実技が十分含まれているようなので、それを積極的に発揮していただければ、現場としては助けになる。有意義な訓練内容でないかと思われる。

②

訓練でより一層習得しておくことが望ましいスキル

- (企業A) 認知症については特に学んでほしい。利用者は認知症を持っている人も多く、症状が進んでいく事もある。中には認知症により心ない事を言ったり行動をしてしまう方もいるので、知識があれば接し方・受け流し方を学びやすくなり、さらに介護福祉全体への理解につながると感じている。
- (企業B) 利用者や職員間のコミュニケーションの取り方、自身のスキルアップを継続的に行う姿勢。また組織として向上するための組織作りや人材育成にかかるスキルがあるとよい。
- (企業C) 訓練カリキュラムの内容も十分であり、他に学んでおいた方が良いと思うことは特になし。今回の採用者は、訓練を通して基礎知識・専門的な知識がしっかりと身についていたため、指示に対する対応もスムーズであり大変助かっている。
- (企業D) 認知症の方への声かけなど、利用者に安心して過ごしていただく関わり方も課題である。若年者全般に共通する部分として、視野の狭さがある。各利用者の状況に応じた関わりができるか、通常と違う様子に気づけるかどうか、現場全体を見渡す意識が必要となる。
- (企業E) 国や県で推進している「子育て支援員」の資格取得は当園でも推奨しているが、フルタイム就業と並行して受講する場合、研修を土日に受けることになるため、体力面での負担が大きくなる。資格を取ってから就職できるような訓練があるとよいと思う。当園では資格保持者であれば賃金上も優遇している。

③

訓練修了者の採用について、未受講者の採用と比較して期待していること

- (企業A) 業務上、資格の保有は確認するが採用後の成長具合に直結するため、素直さやコミュニケーション能力、思いやり等その人が持っているもので判断している。利用者にとっては、介護を受けることは生きる希望につながるため、その人の背景を理解したうえで寄り添える介護に臨んでほしい。
- (企業B) 夜勤を担当する際に、未経験者の場合は大体6ヶ月間の慣らし期間を経ないと難しいが、訓練修了生にはこの期間を短縮できることを期待している。当施設の利用者は、認知症、リハビリが必要な方・看取り対応が多く、こういった状況に対応できるスキルを学んでいると即戦力になると考える。
- (企業C) コミュニケーションスキルや素直さ、仕事への意欲を主たる判断材料としたうえで、訓練を通して現場で必要な知識が身に付いたことが加点材料となった。職業訓練で学んでから就職することで、戦力として大きな期待が持てる。
- (企業D) 例えば「認知症とは何か」など基本的な知識・技能等を現場で1から教える事は困難であり、訓練で理解・習得してくれている事がメリットと捉えている。現状では全くの未経験者は入職しておらず、経験・知識・資格など基本スキルを備えた上で、職業人として高い意識を持った人材を必要としている。
- (企業E) カリキュラムにあるような絵本の読み聞かせや、教材等の工作物作り等のノウハウを持っているのであれば非常にありがたい。訓練で学んできた内容を具体的にアピールしていただきたい、例えば訓練校からの繋ぎやアピールもあれば、何を任せてよいか分かるので、スムーズに即戦力化できると思う。

④

採用にあたって求める知識・スキル等

- (企業A) 利用者の中には職員へ心ない事を言ってしまう人もいるが、介護職をするにあたって避けられない事である。利用者にとって職員は気持ちを打ち明ける相手であり、身体介助をもらう相手でもある。その為、上手に受け流し、寄り添っていけるスキルを持つ事、また未熟であっても磨いていける事が大事だと感じている。
- (企業B) 面接で実務の技能を確認・判断することは難しい為、取得資格や経験年数、人とのコミュニケーション能力を見ている。また長く頑張れる人物かを見ようとしている。これまでには即戦力となる介護福祉士を主に採用してきたが、今後は将来の事業運営を考え、若年者の採用を強化していく方針である。
- (企業C) コミュニケーション能力や人柄、向上心、素直さといった人間性を一番に重視している。令和6年4月から「認知症介護基礎研修」が義務化されたことを受け、戦力となってもらう為に、予め専門的な知識やスキルを身につけておいてもらうことをより一層求めている。
- (企業D) 採用基準を明確化するのは難しいが、何よりも利用者・職場との調和がとれる事、高齢者・人を大切にする気持ちを持っているかを重視している。基本的な知識・技術はもちろん大切だが、本人が介護の仕事へのモチベーションを高めて取り組めると最善といえる。
- (企業E) 子育て支援員の資格取得している方がいれば積極的に採用したい。取得していない方は入社後に業務と並行して取得を推奨している。(受講料は原則無料) また広報の為のブログ更新や報告書関連も行っており、パソコン操作も必須となっている。積極的に取り組む姿勢と基本操作の知識はあった方がよい。

⑤

その他

- (企業A) 介護職は体力も必要なので、年齢は若いに越したことはないがそれがプラスに働くのではなく、あくまで内面を見せてほしい。条件さえ双方よければ、65歳定年をこえたとしても1年更新で雇っている。職業訓練を通じて、介護の現実も見てもらいたい希望者が増えていくことを期待している。
- (企業B) 当施設の在職者は、介護福祉士が8割。実務者研修修了者については、介護福祉士へのステップアップを目指してほしい。また以前より職員の職場定着が課題となっており、退職者防止を目的とした職場のコミュニケーション向上の為、管理体制を分割し、組織改革を行っている途上である。
- (企業C) 職業訓練制度について高く評価。訓練修了生の採用に前向きであり、今後積極的に受け入れていきたい。
- (企業D) 現場の利用者情報管理・介護記録簿等は全てタブレット端末で行っており、端末をスムーズに使用できる事が求められる。現場のIT化にも対応できる人材を必要としている。
- (企業E) 女性の多い職場であるが、力仕事も多く男性も積極的に採用したい。現在2名の男性職員が従事中。職業訓練とはどういったものか、また保育に関するコースがあることも全く知らなかつたため、今回の説明を受けて初めて知った。今後の修了生にも期待したい。

【職業訓練受講者採用企業からのご意見】

【検討課題等】

訓練内容や仕上がり像に対する評価を求人者や求職者に提供し、求職者への受講あっせんや修了生の就職支援に活かしていくべきである。

カリキュラムの中で、認知症や発達障害等に対する理解を深める時間を増やすなどの検討を行う。

業務上の知識や技能の習得は勿論だが、併せて周囲との円滑なコミュニケーションが取れる能力も必要とされている。

職業訓練に対する評価、期待感を各機関が共有し、続く訓練内容や受講あっせんに反映させていかなければならぬ。

ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練修了者)

【共通の質問】

①

訓練内容のうち、就職後役に立ったもの

②

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

③

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

④

就職支援の中でよかったもの

⑤

その他（訓練終了後の学び直し等）

【職業訓練修了者からのご意見】

- (修了者A) 初めての介護職とあって、訓練全般の内容が役に立っていると思う。特に入浴介助やおむつ交換をするにあたって、利用者がどういったことをされると羞恥心や忌避感を感じてしまうかを、現場従事者から聞けたことが一番よかった。
- (修了者B) 実技では利用者の体の支え方・抱え方などを習得することにより、介護する側・される側の安全を守る大切な技能だと知ることができ、就職後も役立っている。
- (修了者C) 介護保険制度は難解で大変だったが、制度を学べたことで利用者に有益な提案が出来たり、ケアマネに上手く繋げることも出来ている。また現在でも悩む度に教科書を見直し、訓練の振り返り学習が出来ている。
- (修了者D) 講義の中で特に「尊厳」の考えが心に留まり、仕事をするうえで自分の軸にもなっている。いろいろな悩みを持つ利用者一人一人の個性や価値観を尊重することで信頼関係の構築に繋がるのではないかと思う。
- (修了者E) 「脱健着患」（衣服着脱の基本として脱ぐ時は動く手足から、着る時は不自由な手足から）の考え方が、日常の生活介助で一番役に立っている。また食事介助や、服薬介助など、特に「生活支援技術」実技項目の内容が役に立っていると思う。
- (修了者F) 訓練生ごとに、何気ない出来事や自分の考えを発表する実践授業があり、経験があまりなかったため難しく感じたが、よい経験になった。自分の考えを言葉にして人に伝えるという経験は、園児と接する上でも、働いていく上での人間関係において役に立っていると思う。
- (修了者A) 実習で伺った事業所はデイケアの比較的症状の軽い利用者が多く、会話やレクリエーションがメインだった。見学メインだとわからないこともあるため、実際に実習を行ってみたかった。現在の就業場所では、硬直のある等、重度の利用者も多く最初は手間取ってしまった。経験談でもいいので話を聞いてみたかった。
- (修了者B) 入浴・排泄介助は訓練では表面的な内容であったため、就職後の実際の介護現場ではどうしたらよいかわからなかった。もっと経験を積む場が欲しかったと思っている。特に陰部洗浄は学科（動画テキスト）のみの学習で、実技はほとんどなかったが、就職当初から必須な技能で、対応の仕方も含めて実際に人を相手にする学習ではイメージが大きく違っており、学科だけではあまり役に立たなかつたと感じている。
- (修了者C) 勤務先は介護施設で医療的ケアを実施していないため、実際に学んだ技術を使う機会がないので活用できていない。ただし利用者の病院付き添い時に医療的ケアが行われた際には状況把握がしやすく、病状説明をする場面では役立っている。
- (修了者D) 現在はデイサービスでの勤務のため、医療的ケアや褥瘡ケアを実務で活用することはないが、今後異動があった際に役立てられるのではないかと思う。
- (修了者E) 「医療的ケア」（喀痰吸引・救急蘇生）や障害者対応「障害者の理解」等は、施設の特性から今のところ該当する利用者がいない為、活用していない。
- (修了者F) 職業人講話として、養護施設の施設長の話を聞く機会があった。様々な利用者や利用者の環境もあり、関りにも細やかな気遣いや注意が必要なことが分かり、大変興味深い内容で印象に残っているが、現在の保育では環境が違い、活用できていないように思われる。
- (修了者A) 「認知症の理解」は時間が足りなかつたと感じる場面もあった。実際に働いてみてコミュニケーションの取り方に難しさを感じている。授業で習うよりも、現場では利用者の性格や経験、感情の波によって複雑なものがあり、最初は戸惑うこともあった。
- (修了者B) 陰部洗浄の実技。嚥下の判断も、学科と少しの実践では実際の判断が難しく、実践の必要性を感じた。どちらも実技の経験を充分に積めなかつたことで、就職後にいきなり壁になったと感じたため、充分な実技経験が欲しいと思った。
- (修了者C) 「陰部洗浄」について、訓練中に学科で軽く習ったが、実際に実技の練習がなければ現場では活かしづらいと感じた。訓練中の実技が大切だと日々感じている。
- (修了者D) ホームヘルパーからスタートし、介護保険制度を使ってどのようなサービスを提供できるかを考え、関係機関との橋渡しを行っていた。その際、実務において提供するサービス内容の線引きが難しいと感じる部分があり、訓練ではそのような内容を学ぶことができなかつた。これからも少しづづ経験を積んでいきたい。
- (修了者E) 認知症の方との関わり方が難しかつた。学科では学んだが、実際どの様に対応・声かけすればよいか難しく、現場で先輩職員に教わりながら少しづつ身に付けていると思う。
- (修了者F) 発達障害者支援センターの見学は有意義であったが、お昼寝中の見学であり、実際に子供と触れあつている現場を見ることができず残念だった。現在就労中の保育現場でも、支援を必要とする障害や特性を持っている園児もいるため、実際の触れ合い方を見学や実習で学べると、役立つのではないかと感じた。
- (修了者A) 自己理解を深めていく中で、これからも自分が活躍できる場として介護職に就きたいと思う気持ちが強くなり、面接でも活かすことができた。振り返りも含めて、万遍なく就職支援で学べて良かった。
- (修了者B) 訓練終盤になり、積極的に求職活動をしたいが希望条件が定まらず悩んでいた頃、ハローワークの窓口相談でよく話を聞いてもらえた。それにより自己理解が進み、仕事で活かしたい技能や自分の優先に気づくことができ、求職条件を固めることができた。
- (修了者C) キャリアコンサルティングで「10年後の自分」のビジョンを聞かれた。その時は今のことには必死で考える余裕がなく上手く答えられなかつたが、将来なりたい自分について考えるきっかけになつた。
- (修了者D) 訓練校より事業所見学を勧められ、見学時に管理者と面談したことでの職場で働きたいと意思が固まつた。見学に行ったことで応募が前向きになつた。
- (修了者E) 訓練校で求人情報は随時集めてくれていた。また介護現場（デイサービス・老健・老人ホーム・訪問介護など）で実際に働いている人から話を聞けたのは、イメージが深まつたと思う。そのなかで小規模多機能施設に決めた。
- (修了者F) 履歴書等の応募書類の作成指導はとても役にたつた。現就業先にも訓練校の指導を元に作成したものを提出し、採用に至つた。訓練受講生全員で就職へのモチベーションを高めていける雰囲気があり、また先生方からも盛り上げていただけたので、よかつた。
- (修了者A) 職業訓練や仕事をこなしていく中で、より介護職への関心が高まり、スキルアップしたい気持ちが強くなつて、ゆくゆくは「介護福祉士」の取得を目指したいので、まずは3年間の実務経験を積んでいきたい。
- (修了者B) 現在は日々の業務をこなすのに必死であるが、実務経験を積んだのちは「介護福祉士」の資格取得を目指したい。今は先輩方の入浴・排泄・食事介助等を見て、なるべく早く習得することを目標に努力している。
- (修了者C) 訓練修了後すぐに「介護福祉士」資格を取得。介護現場に慣れるよう日々業務をこなしているが、将来的に医療関係の現場に戻りたいとビジョンを持ちつている。
- (修了者D) 今後は「介護福祉士」の資格取得を目指している。また訓練の実習では健常者同士で介助しあつたため、実際の動作と感覚が異なることから、現場で実践を積んでいくことが大事だと強く感じた。
- (修了者E) 今後も介護職で長く働く事を希望し、やはり「介護福祉士」資格取得を目指している。現時点では実務経験が不足しているので、まず現場で経験を積み、受験資格が得られた時点で試験に挑戦したいと思っている。
- (修了者F) 就業開始後、慣れない部分は多々あるが、園児たちに実際に接してみて、保育という仕事のすばらしさを感じた。また訓練校の先生やキャリアコンサルタントとの相談により、資格取得への意欲が高まり、通信教育で「保育士」資格の通信講座を受講している。

【検討課題等】

訓練カリキュラムについて、実技科目（企業実習を含む）をより現場に即した内容にブラッシュアップしていくことを検討する。

カリキュラムの中で、認知症や発達障害等に対する理解を深めること等を検討する。

訓練受講中からハローワークと訓練実施機関が連携して就職支援を実施することが重要である。

訓練修了生が就職後も経験を重ねつつ、より高位の資格取得を目指している事を改めて確認した。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果から見えてきた検討課題等

今後の取組の方向性

〈制度に対する要望〉

- ・昨今の物価上昇や人件費の高騰を鑑み、更なる訓練委託費・奨励金の引き上げを希望している。
- ・人手不足もあり、講師や就職支援責任者の要件緩和についての要望も出ている。

- 厚生労働省への制度改革の要望等 (A、B、C)

〈訓練運営・カリキュラムにあたっての対応〉

- ・様々な属性の受講生に対応できるよう、今後も引き続き訓練実施にあたっての工夫や対応が必要である。
- ・同種の訓練コースの開講時期が重複することのないよう調整が必要である。

- 今後、様々な背景や属性の方が受講されることも考えられ、特に管轄ハローワークとの事前も含めた密な情報共有を可能な範囲で行っていく。(A、B、C、D)
- 訓練カリキュラムについて、実技科目（企業実習を含む）をより現場に即した内容に、また認知症や発達障害等に対する理解を深める内容やコミュニケーション能力の向上など、各科目の実務的に精度を高めていくことの検討。(C、D)
- 高知県と機構が計画のスケジューリングについて情報共有するための機会を定期的に設けるとともに、訓練実施機関に対しても情報提供を行い開講時期の調整を依頼していく。(C、D)

〈就職支援〉

- ・訓練受講者の高齢化が進んでおり、求人情報とのミスマッチなど求職支援に 対策が必要となっている現状があり、通常のキャリア・コンサルティングは勿論、プラスアルファとして、いかに付加価値を付けた就職相談・支援が出来るかも重要である。

- ハローワーク、県、機構間で情報を共有し、就職支援やキャリア・コンサルティング技法のブラッシュアップを検討していく。(B、C、D)

〈受講あっせん・就職支援〉

- ・訓練内容や仕上がり像に係る評価等を訓練修了生の「強み」として求人者に 提供し、訓練生の就職支援や求職者への受講あっせんに活かしていくことが重 要である。

- ハローワークの紹介及び求人の担当者が採用企業の評価を共有し、修了生の紹介時 はもちろん求人受理や事業所訪問の際に、当該情報を活用し訓練効果を広く周知す るとともに、修了生の採用を視野に入れた求人の提出を企業に働きかけていく。
- ハローワークにおいて受講あっせんを担当する職員が、訓練コースの内容の説明に 併せ、採用企業からの評価や修了生の就職後の状況等を共有し、求職者に対する訓 練の受講の働きかけの際に活用していく。(A、B)

〈ハローワークと訓練実施機関の連携による就職支援〉

- ・訓練が開始すると訓練生はハローワークへの来所が困難となり、就職活動自 体を訓練修了後に開始する訓練生も少なくない。訓練受講中からハローワーク と訓練実施機関が連携した就職支援を行うことで、修了後の早期就職を実現さ せていく取組が必要である。

- ハローワークは、訓練への送り出し後も求職者マイページを活用した求人情報の提 供を行なうなど、受講中も訓練生と繋がっていくこと。さらに、「かんたん求人検 索」や「オンライン相談」の活用を推奨し、訓練受講中も来所することなく相談可 能な仕組みを訓練実施機関にも共有し、その協力を得ながら修了後の早期就職を見 据えた継続的な支援を実施していく。(A、B)

高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 改正案

1 名称

協議会の名称は「高知県地域職業能力開発促進協議会」と称する。

2 目的

高知労働局及び高知県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 号第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う高知県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

設置主体は、高知労働局及び高知県の共催とする。

3 構成員

（1）協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 高知労働局
- ② 高知県

商工労働部

教育委員会

③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部

一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会

高知県職業能力開発協会

社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業

④ 労働者団体

日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）

⑤ 使用者団体

高知県経営者協会

高知県中小企業団体中央会

高知商工会議所

高知県商工会連合会

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

（2）協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、~~高知労働局長をもって充てる~~任命された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- ⑥ その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、高知労働局職業安定部に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

令和6年3月13日改正。

令和7年11月〇日改正。